

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月28日

【事業年度】 第21期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 マークラインズ株式会社

【英訳名】 MarkLines Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町2-11-1

【電話番号】 03-4241-3901(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 坂井 建一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町2-11-1

【電話番号】 03-4241-3901(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 坂井 建一

【縦覧に供する場所】 マークラインズ株式会社名古屋支社
(愛知県名古屋市中区錦一丁目20番25号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	1,680,218	2,043,472	2,380,655	2,663,226	3,498,688
経常利益 (千円)	636,162	740,950	884,916	957,338	1,270,896
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	445,724	508,952	611,942	630,296	885,349
包括利益 (千円)	445,873	456,676	609,827	644,489	944,346
純資産額 (千円)	1,797,852	2,092,554	2,509,485	2,920,684	3,593,762
総資産額 (千円)	2,579,596	2,941,932	3,484,500	4,024,872	4,992,354
1株当たり純資産額 (円)	136.86	159.16	190.55	221.45	272.07
1株当たり当期純利益 金額 (円)	34.04	38.73	46.53	47.80	67.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	33.76	38.50	46.29	47.66	66.94
自己資本比率 (%)	69.7	71.1	72.0	72.6	72.0
自己資本利益率 (%)	27.3	26.2	26.6	23.2	27.2
株価収益率 (倍)	42.7	31.0	42.5	54.9	41.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	585,839	560,221	779,596	760,568	1,080,804
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	170,214	165,800	11,392	61,490	26,166
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,757	161,974	192,896	233,732	248,399
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,040,689	2,265,237	2,836,557	3,301,979	3,951,623
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	80 〔20〕	89 〔22〕	103 〔19〕	121 〔21〕	151 〔20〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	1,561,278	1,924,052	2,244,214	2,511,256	3,215,879
経常利益 (千円)	581,871	712,484	837,716	921,278	1,181,959
当期純利益 (千円)	413,660	498,787	592,489	622,893	827,521
資本金 (千円)	363,511	364,631	366,791	368,751	370,751
発行済株式総数 (株)	13,136,800	13,148,000	13,169,600	13,189,200	13,209,200
純資産額 (千円)	1,698,141	1,988,852	2,388,210	2,794,285	3,394,401
総資産額 (千円)	2,395,217	2,745,456	3,258,998	3,772,070	4,598,153
1株当たり純資産額 (円)	129.27	151.27	181.35	211.87	256.98
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (-)	15.00 (-)	18.00 (-)	21.00 (-)	23.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	31.59	37.96	45.05	47.24	62.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	31.33	37.73	44.82	47.10	62.57
自己資本比率 (%)	70.9	72.4	73.3	74.1	73.8
自己資本利益率 (%)	26.7	27.1	27.1	24.0	26.7
株価収益率 (倍)	46.0	31.6	43.9	55.6	44.1
配当性向 (%)	39.6	39.5	40.0	44.5	36.7
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	50 〔19〕	57 〔21〕	70 〔19〕	85 〔21〕	103 〔19〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	205.8 (122.2)	172.5 (102.7)	284.1 (121.3)	378.3 (130.3)	400.8 (146.9)
最高株価 (円)	4,055 1,510	2,819 1 2,134 2 2,597	2,300	2,879	3,480
最低株価 (円)	2,852 799	1,025 1 1,426 2 1,507	1,140	1,259	2,145

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2017年6月9日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第17期の1株当たり配当額は、2017年6月9日付で実施した1:4の株式分割を反映した1株当たり配当額を記載しております。

4. 最高・最低株価は、2018年6月8日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年3月12日より2018年6月7日までは東京証券取引所市場第二部、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第18期の最高・最低株価のうち、1は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5. 2017年12月期の株価については株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を印で記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

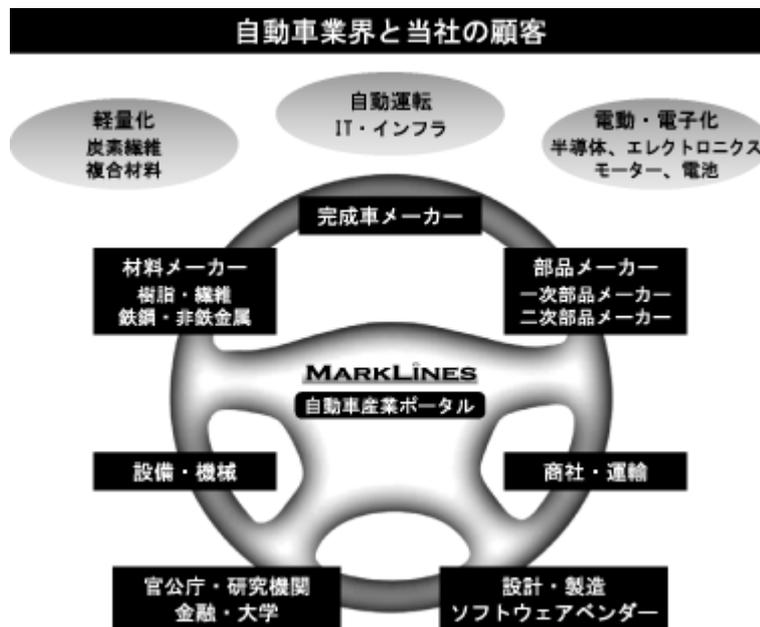
年 月	概 要
2001年 1月	東京都港区赤坂三丁目にインターネットの活用により自動車関連情報の有料提供を事業目的とした、マークラインズ株式会社(資本金4,000万円)を設立。
2001年 8月	自動車関連情報サービスサイト「自動車情報プラットフォーム」(http://www.marklines.com)の運営及びサービスの提供を開始。
2001年12月	「自動車情報プラットフォーム」英語版のサービス提供開始。
2003年 2月	北米での事業展開を目的に、米国ミシガン州に子会社MarkLines North America, Inc.(出資比率100%現・連結子会社)を設立。
2004年 9月	中国での事業展開を目的に、中国上海市に子会社麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司(出資比率100%現・連結子会社)を設立。
2004年11月	日本自動車輸送技術協会自動車基準認証国際化研究センターと提携し、自動車法規制情報の掲載開始。
2004年12月	業容の拡大に伴い本社を赤坂六丁目に移転。
2005年 3月	自動車の開発・調達・生産に関連するソリューション情報「自動車ソリューション」(現 製品掲載サービス)の提供開始。
2006年 7月	自動車の生産技術に関する「ものづくりレポート」の掲載開始。
2007年 4月	車載用ECU電子機器を対象にしたコンサルティング事業を開始。
2007年10月	自動車の重要コンポーネントのマーケットシェア、納入情報を提供する部品市場レポートの掲載開始
2008年 8月	車種ごとにモデルチェンジの歴史や将来予測をまとめたモデルチェンジ情報の掲載を開始。日系メーカーの環境対応技術と環境対応車に関する情報の掲載を開始。
2009年 5月	自動車業界の人材情報サイト「CAN」(Career in Automotive Network)を立ち上げ、人材紹介サービスを開始。
2011年 1月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。
2011年12月	「自動車情報プラットフォーム」中国語版のサービス提供開始。
2012年 2月	業容の拡大に伴い本社を赤坂八丁目に移転。
2013年 3月	LMC Automotive Ltd.との業務提携により、同社製品である市場予測情報の販売事業を開始。
2013年 7月	タイ国バンコクに、タイ及び東南アジアでの事業展開を目的にMarkLines (Thailand) Co., Ltd.(出資比率100% 現・連結子会社)を設立。
2014年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2015年 1月	欧州での事業展開を目的に、ドイツ・フランクフルト市にMarkLines Europe GmbH(出資比率100% 現・連結子会社)を設立。
2015年 6月	主要500社動向コンテンツ内において、動画配信を開始。
2016年 1月	インド ハリヤ ナー州 グルガオンにMarkLines India Pvt. Ltd.(出資比率100% 非連結子会社)を設立。
2016年 5月	ウェブサイトの全面リニューアルを行う。 プロモーション広告サービス“LINES”を開始。 日本のものづくり技術を支える中小製造業の受注支援を自動車産業分野において共同で促進する目的で、株式会社NCネットワークと業務提携を締結。
2017年 4月	エンジニアリング会社 Munro & Associates, Inc.と業務提携を締結し、同社の自動車分解調査情報(一部)の掲載、ベンチマーキング関連事業を開始。
2018年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年 5月	「コスト比較分析サービス」の提供を開始。
2018年 6月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2018年11月	名古屋支社を開設。
2019年 1月	自動運転に係るコンテンツ強化を目的に、Vision Systems Intelligence, LLC. と業務提携を締結。
2019年 4月	トヨタテクニカルディベロップメント株式会社と情報連携契約を締結。
2020年 4月	ベンチャーキャピタル事業への進出を目的として、東京都千代田区に株式会社自動車ファンド(出資比率100% 現・連結子会社)を設立。
2020年 6月	自動車技術専門誌を出版するドイツSpringer Fachmedien Wiesbaden GmbHと業務提携を締結。
2020年 9月	ベンチマークセンター開設(神奈川県厚木市)
2021年 1月	連結子会社である株式会社自動車ファンドが1号ファンドとなる自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合を組成。ベンチャーキャピタル事業を本格的に開始。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社（MarkLines North America, Inc.、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.、MarkLines Europe GmbH、MarkLines India Pvt. Ltd.及び株式会社自動車ファンズ）及び関連会社1社（自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合）で構成されており、自動車産業に特化したトータルソリューションを「情報プラットフォーム」事業を中心に、コンサルティング、人材紹介、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売、プロモーション広告、ベンチマーキング関連及び自動車ファンズの7つの事業を通じて提供する「自動車産業ポータル」を運営しております。

一台の自動車を開発、生産、販売するには、完成車メーカーのほか、それを支える部品メーカー、材料メーカー、設備・機械メーカー、ソフトウェアベンダー、商社・運輸など多くの関連企業が製品やサービスを提供して自動車産業のサプライチェーンを形成しています。

当社のサービスは、これらのサプライチェーンを形成する国内外の完成車メーカーから中小の部品メーカーなど、当連結会計年度末現在、4,200社以上の企業に利用されています。



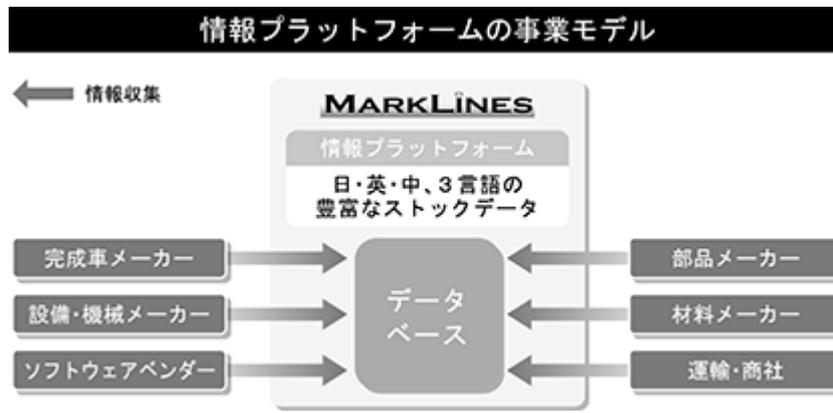
以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 「情報プラットフォーム」事業

「自動車産業ポータル」の中核を成すのが、「情報プラットフォーム」です。自動車において、プラットフォームとは車台を意味します。この車台＝プラットフォームを、複数の車種で共有し、車両開発の短縮化や製造コストの低減を図ることは、価格競争の激しい昨今の自動車業界において主流の開発概念となりつつあります。

当社は、このコンセプトに着眼し、多くの自動車産業関連企業が当社のデータベースへアクセスすることで、上記と同様の効果を生み出し、情報戦略の効率化が図れるツールとして、「情報プラットフォーム」を構築いたしました。この「情報プラットフォーム」は、自動車関連企業が共通に必要なとしながら、入手するには手間やコストがかかる世界各国の自動車産業の情報を、手軽に入手できるインターネットを通じた情報提供サービスであり、利用者に対して、企業の調達活動とマーケティング活動をサポートするものです。



契約企業の登録会員（ユーザー）は、「情報プラットフォーム」にアクセスし、「情報データベース」を利用することで、新規部品メーカーの開拓、市場分析、顧客動向調査、技術戦略立案、販売促進など、多方面に活用できます。一方、1週間以内であれば無料で全てのコンテンツを閲覧できる無料登録会員サービスがあります。登録後1週間経過した無料登録会員は、引き続き一部コンテンツの利用が可能です。

情報は日本語のほか、英語、中国語でも提供しておりますので、米国、欧州、中国、韓国、タイなどの外国企業も利用しており契約企業数の約52%を占めております。当連結会計年度末現在、4,200社以上の自動車関連企業が採用し、国内外の無料登録会員を含む34万人以上(2022年2月現在)のユーザーが利用することで、ページビュー数を伸ばしております。

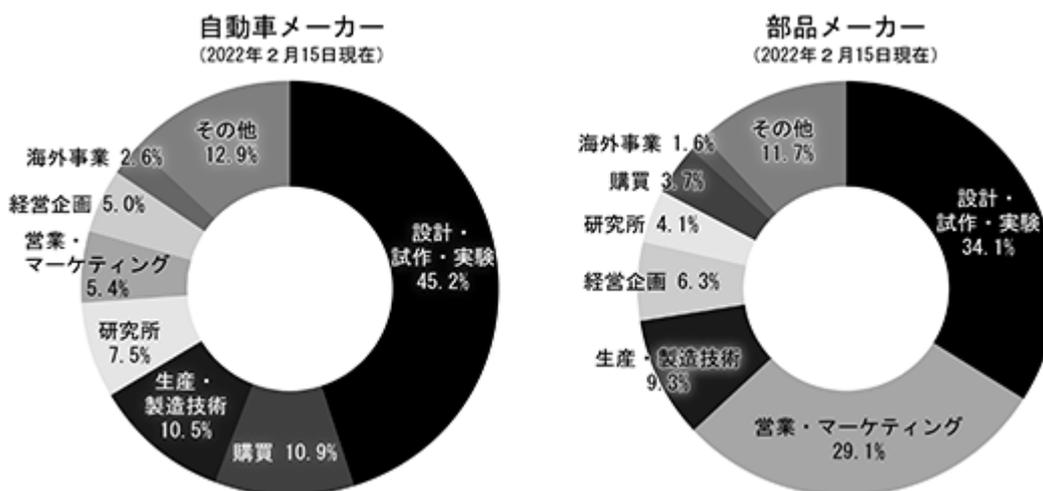
また、日本の会社が中国、米国などの現地子会社でも採用することにより、本社や現地スタッフとの情報共有が図れます。

地域別法人契約社数の推移

(単位：社)

年	日本	中国	アジア	北米	欧州	その他	契約企業数合計
2017年	1,494	318	365	211	196	8	2,592
2018年	1,602	363	445	229	239	11	2,889
2019年	1,707	432	523	284	305	15	3,266
2020年	1,847	505	581	332	354	18	3,637
2021年	2,007	641	697	421	418	24	4,208

[法人会員の職種別構成]



一般的にネットでの情報は無料との考え方が根強くありますが、ニュースのような「フロー情報」ではなく、当社の情報部が、プレスリリース収集・取材・アンケート・外部機関からの買い入れなどの手法で一元的に収集、整理、分析し、業界の実務家向けに使い易いようデータベース化した「ストック情報」として提供することで、情報を有料化しています。

また、英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd.との業務提携により、生産・販売台数の予測情報の一部を情報メニューに加えております。

主なメニューを以下に記載いたします。

部品別シェア・納入情報

- ・部品別マーケットシェア情報

約300品目にわたる部品のサプライチェーン情報（部品別・車種別納入情報）を提供しております。

- ・分析レポート(リチウムイオン電池、駆動モーター、排気システム、CVT等)

リチウムイオン電池、駆動モーター等の部品分類ごとにおける主要サプライヤーの事業動向をレポートに取りまとめて提供しております。

部品メーカー情報

- ・60,000社部品メーカー検索

新興国を含めた世界の自動車部品メーカーの所在情報を60,000社以上の規模でカバーするデータベースです。また、部品名や部品分類(約1,000種類)から世界の部品メーカーを検索し、拠点位置を地図上にプロットすることができ、加工法検索では、加工法を検索キーとして、当該工法で製造する部品の逆引きが可能です。

- ・主要400社レポート

世界の主要自動車生産国における部品メーカー約400社の動向を詳細かつタイムリーにレポートします。事業動向や、ニュースだけでなく、展示会出展の写真やパネル情報もカバーしております。

- ・世界の展示会取材

主要400社レポートに関連して、世界各地で開催される展示会の取材情報や取材動画を掲載しております。

自動車販売台数/生産台数

販売台数は66カ国、生産台数は44カ国の年次・月次データを提供しており、国別・メーカー別・モデル別にデータベース検索を行うことができます。また、グラフ・エクセルによる出力ができます。

また、世界31カ国の国別・メーカー別・機種別エンジン基数データ(年次)も提供しております。

完成車メーカーの拠点

世界各国にある完成車メーカーの工場別生産モデル、生産能力、生産実績、等を収載。メーカー、国で絞り込み、地図上にプロットができます。

モデルチェンジ予測

- ・メーカー、国別予測

トヨタ、ホンダ、日産、スズキ、マツダ、三菱、SUBARU、ダイハツ、General Motors、Ford、Volkswagen、ステランティス、現代/起亜、タタ、マヒンドラ&マヒンドラ、吉利集団、BYD等に関する主要市場の販売モデルについて、モデルチェンジの変遷と2026年頃までの予測情報を提供しております。

- ・EV・自動運転

世界のHV(ハイブリッド車)、PHV(プラグインハイブリッド車)、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池車)のモデル発表計画や既販売モデルの自動運転技術に係る情報をデータベース化し提供しております。

外注先・調達先情報

自動車部品、加工、金型、材料、CAD、CAMなどのシステムソリューション、その他サービスなど外注・調達

先選定のためのデータベースを提供しております。

(2) ベンチマーキング関連事業

EV、PHVなど電動車両の本格的普及、電子制御やCFRP(炭素繊維強化プラスチック)の採用拡大など技術変化とともに、分解調査への需要は益々高まっております。この需要に応えるため、さまざまな分野で分解調査事業を行っている国内外の企業との提携により開始した事業です。

分解調査レポート/データ販売

注目車種の車両分解調査レポート、関心の高い車載製品の解析データやレポートを取り扱っております。

車両・部品調達代行サービス

ベンチマーキング活動に必要な部品調達や車両の調達を代行するサービスです。

(3) LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業

2013年3月に英国の調査・コンサルティング会社 LMC Automotive Ltd.との業務提携により開始した事業です。同社の市場予測情報を独占販売しております。

(4) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、注目度の高いCASE関連の技術・市場の動向調査、コスト比較分析、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業です。その活動は、当社の蓄積情報や独自の知見、社内外専門家のネットワーク等を駆使して進めております。

(5) プロモーション広告事業

情報プラットフォームの会員に対し、自社の製品・サービスを販促することができる下記サービスを提供する事業です。

PRメール

潜在顧客(購買・設計担当者等)に向けて、契約企業が新製品・新技術や企業ニュースなどをE-mailで配信することができるサービスです。配信先は、会員登録時にエンジンやHV/EVなど興味のある分野を任意に選択し、情報を必要としている会員のみですので、効率的な販促活動が可能になるサービスです。

製品情報

加工機械、装置・測定機器などの生産システムやプラスチック成形などの部品加工技術、自動車の設計、製造に関する製品・技術情報が「情報プラットフォーム」の「外注先・調達先情報」や各情報コンテンツに画像とともに掲載されることにより、会員に向け視覚的に、かつ効果的なPRが出来るサービスです。

バナー広告

不特定多数ではなく、自動車関連産業に従事する会員が有料で閲覧するサイトであるため、効率的なPRが可能となります。製品・サービスの販売促進・企業の知名度向上のほか、展示会・イベント等の告知等にも効果的なPRが可能となるサービスです。

(6) 人材紹介事業

自動車業界に特化した人材紹介事業です。自動車関連企業からの求人要望に対し、求職者を求人企業に紹介し、マッチングに成功した場合、当該求人企業から紹介手数料を得る仕組みです。

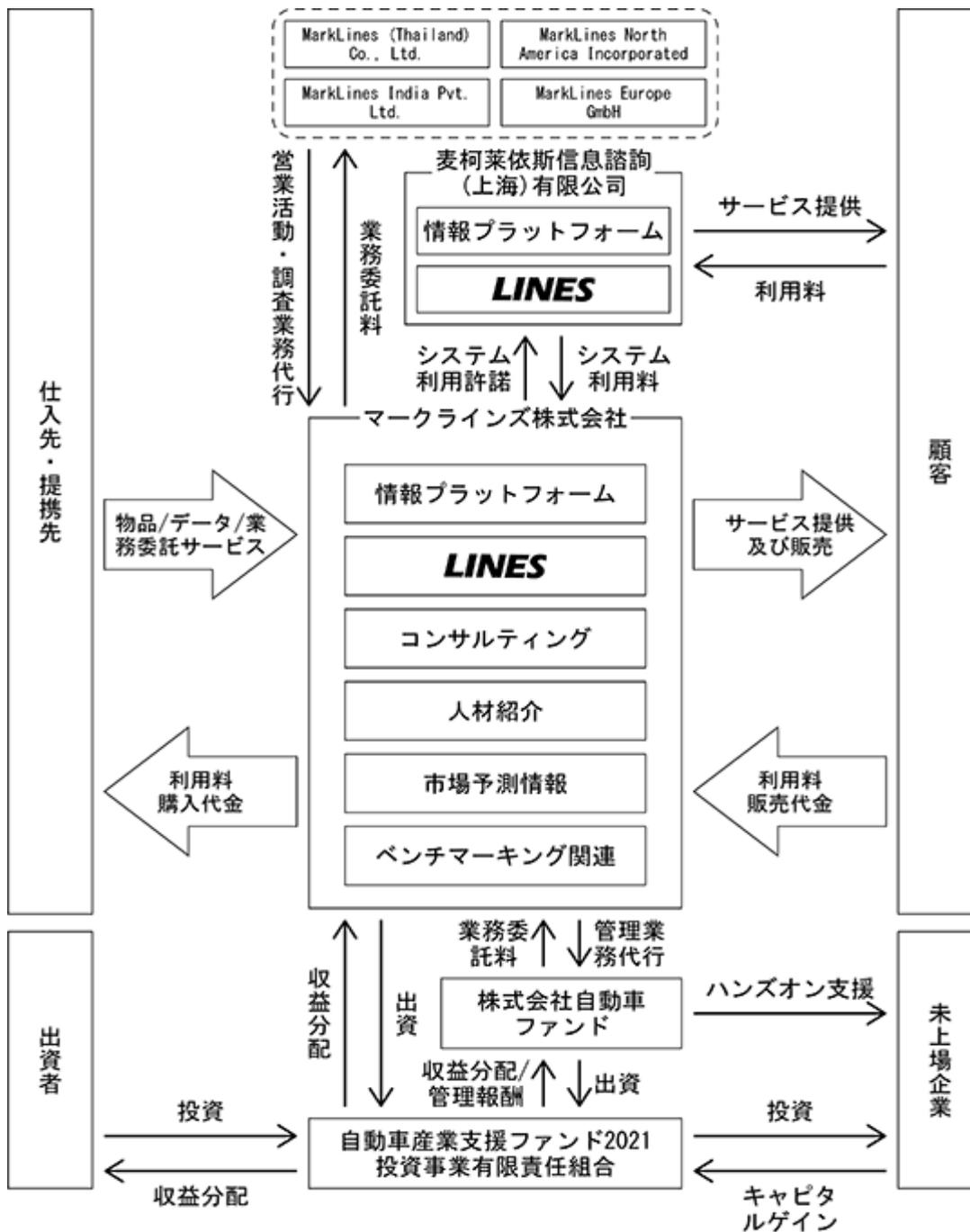
(7) 自動車ファンド事業

カーボンニュートラルに向けた動きが世界規模で広がる中、自動車産業では電動化、自動運転などの研究開発活動が加速し事業再編やベンチャー企業の誕生など新たな資金需要が生まれています。この流れを受け立ち上げた自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業です。新たな技術を生み出し将来の産業界に大きく貢献する可能性のあるベンチャー企業及び社歴のある中堅企業でも、自らがイノベーションを起こして再成長を期す企業を投資対

象とし、産業界を資金面から支援するサービスです。

[事業系統図]

上述の事項を事業系統図によって示すと下記の通りとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	200千 米ドル	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション 広告事業	100	「情報プラットフォーム」使用料の 受領、役員の兼任2 名
(連結子会社) MarkLines North America, Inc.	米国ミシガン州	150千 米ドル	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション 広告事業	100	営業・調査業務の委 託、役員の兼任2名
(連結子会社) MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	タイ国バンコク 市	3,000千 タイバツ	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション 広告事業	100	営業・調査業務の委 託、役員の兼任1名
(連結子会社) MarkLines Europe GmbH	ドイツ フランク フルト市	25千 ユーロ	「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション 広告事業	100	営業・調査業務の委 託、役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社自動車ファンド (注)3	東京都千代田区	50,000千円	ファンドの管理運 営	100	管理業務受託、役員 の兼任1名
(持分法適用関連会社) 自動車産業支援ファンド 2021投資事業有限責任組合	東京都千代田区	612,500千円	ベンチャーキャピ タル事業	40.8	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
「情報プラットフォーム」事業	100(12)
ベンチマーキング関連事業	5(0)
LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業	1(-)
コンサルティング事業	9(4)
プロモーション広告事業	2(-)
人材紹介事業	6(-)
自動車ファンド事業	3(-)
全社(共通)	25(2)
合計	151(20)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末と比較し従業員が30名増加しておりますが、その主な要因は業容拡大に伴う新卒採用及び中途採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103(19)	41.4	3.2	5,573

セグメントの名称	従業員数(名)
「情報プラットフォーム」事業	57(11)
ベンチマーキング関連事業	5(0)
LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業	1(-)
コンサルティング事業	9(4)
プロモーション広告事業	2(-)
人材紹介事業	6(-)
全社(共通)	23(2)
合計	103(19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 前事業年度末と比較し従業員が18名増加しておりますが、その主な要因は業容拡大に伴う新卒採用及び中途採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの基本方針は次のとおりです。

使命

情報・サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会づくりに貢献する。

快適、安全で環境性能の高いクルマがより低コストで消費者に供給できれば、世界でより多くの方がクルマの楽しさや便利さを感じてもらえます。マークラインズは『自動車産業ポータル』の運営を通じて自動車産業に関わる企業のお客様に、情報や各種サービスをグローバルに提供していくことにより、その実現に貢献します。

共有する価値観

オープン

当社の出発点はグローバル化の進展とともに自動車業界の系列構造が、よりオープンな関係に変化していくなかで、地域・グループを超えて情報サービスを提供することでした。マークラインズは開かれたB2B取引支援の運営体として数多くの多彩なお客様が集まっていただけの場を提供します。社内においても、年齢、性別、学歴、国籍を問わず人材を登用するオープンポリシーを貫いています。

相互繁栄

当社はお客様、株主、従業員、パートナーなど多くのステークホルダーとの関係があります。当社が将来に亘って質の高いサービスを生み出し成長するには、それぞれとのバランスの取れた関係が大切と考えます。長期的な視点からWin Winの関係を構築して参ります。

諸行無常(=すべて変化する)

この世のすべての行いは常無きもの、自動車業界を取り巻く環境も刻々と変化し、事業機会を生み出します。当社が存在するのも世界が変化するからに他なりません。私たちは世界の動きを、分かり易く迅速にお伝えするとともに、お客様のご要望に沿った個別のプロジェクト調査も行い、変化を綿密に調べます。また、今日できなかったことも明日できる、との信念のもと、わたしたち自身も変化し続けます。当社グループが、持続的かつ収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、次のとおりです。

利益成長率

連結営業利益及び連結経常利益の利益成長率を重視する理由は、真に強い企業となるためには、継続して安定した利益成長を遂げていくことが重要と考えているためであり、前期比20%以上の利益成長率の達成を目標としております。2021年12月期の連結営業利益及び連結経常利益の利益成長率は、それぞれ33.4%、32.8%となりました。

株主資本利益率(ROE)

株主資本利益率(ROE)を重視する理由は、株主資本を使用してどのくらい利益を上げたのか、株主・投資家へのリターンの尺度とされているためであります。

2021年12月期連結会計年度の株主資本利益率(ROE)は27.2%となりました。当社は、収益力の向上と業績に応じた株主還元策等を踏まえて、中期的にROE30%の維持と資本効率の向上に努めてまいります。

配当性向

株主の利益配分を重要な経営方針と位置付け、中長期に株式を保有していただくため、安定的な配当を実施することを目標としております。経営基盤の強化と今後の事業領域の充実のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することが重要と考え、配当性向は個別業績をベースに35%を目安と考えております。

第21期事業年度の配当性向は、36.7%となります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループが、持続的に収益力のある成長企業であり続けるために、世界で存在感のある企業を目指し、ビジネスモデルの変革を実行して参ります。

自動車産業のプラットフォームを目指す

当社グループは自動車産業情報の提供、コンサルティング、プロモーション広告、人材紹介、市場予測情報、ベンチマーキング関連、自動車ファンドの7つのサービスをワンストップで提供しております。当社グループの情報、ノウハウ、人、モノ、金（ファンド）という機能を通じて、顧客である完成車メーカーや一次部品メーカー等の買い手側企業と電子部品メーカー、機械・材料メーカー、ソリューション・エンジニアリング等の売り手側企業が相互により発展し、WIN-WINの関係が構築できるよう、自動車産業のプラットフォームを目指してまいります。その一環として、当社グループの国内外8拠点を活用し、買い手企業を惹きつける多彩なコンテンツ・サービス提供に向けた新たな提携先の開拓を進めるとともに事業間シナジーの最大化を図ってまいります。

カーボンニュートラルを目指したコンテンツ強化

原料調達・製造・物流などバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを目指す動きが加速する流れを受けて、これに対応したコンテンツ作りを進めます。営業部門や購買部門だけではなく、生産技術部門のユーザーもご利用いただき、3C（Contents Community Commerce）のプロセスに沿ってさらなる発展を目指してまいります。

ファンド事業（投資活動を実行段階へ）

2021年12月にて資金募集は完了し、ファンド総額2,450百万円の投資活動を実行段階へと移行します。自動車産業に関わる成長企業に対し、資金面も含めたワンストップの支援体制の構築を進めてまいります。CASEを中心とした日本を含む世界のベンチャー・スタートアップの情報収集活動を実行し、ファンド出資者と共有することで投資先との連携・協業サポート活動を推進してまいります。

ベンチマーキング関連事業の推進

車両・部品調達代行については、昨今の急速なEV化の流れを受けて、モーター、バッテリー、パワーコントロールユニット等のEV関連部品の受注が拡大成長しており、自動車メーカー、大手部品メーカーからのリピート受注が増加しております。今後も展示会、ターゲットメールなどを通じて、情報プラットフォーム会員に対して当該サービスを積極的にPRすることで売上拡大を目指してまいります。また、分解調査データ販売については、新たに、AVL社、コベルコ科研社との提携により、性能試験データなど新しい分解調査レポートの販売を開始し、好調に推移しています。新しい提携先の開拓をさらに進め、販売レポートのラインアップを拡充してまいります。

コンサルティング事業の成長拡大

当該事業のグローバル展開を視野に入れ、2022年以降、ドイツ子会社でコンサルティング案件の実行を試みた後、中国子会社への展開も図ります。EV化が進む影響で、業務改革や新事業開拓及び企業の課題解決型コンサルティング、技術動向調査へのニーズが高まっておりますので、自動車ファンド事業及び人材紹介事業との協業を図り、受注増を目指してまいります。また、コスト比較分析サービスは、新規顧客とリピーターの増加により、売上が順調に伸びております。体制強化のための人員増強や、分析業務の効率化を進め、受注増に対応した能力拡大を進めてまいります。

LINESサービスの利用拡大

オンライン展示会・セミナー開催とデジタル化への移行が進む中、自社製品・サービスのプロモーション、及び自社イベントの集客ツールとしての利用が進んでおります。これらを営業の主活動とする設備・機械/ソ

リレーション系企業からのリピート増加へのアプローチに注力します。スマホ版でのアプリ「マークライnz送ってネ」の利用を促進させ、今後は、国内はもとより、海外拠点を活用した拡販に注力し、特に中国を中心にサービス利用拡大に努めてまいります。

LMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）販売事業の新規顧客層開拓

世界的な脱炭素の流れを受けて、2021年の売上の7割はEV等のパワートレイン別データの売上でした。今後も、EV化に関するニーズをとらえ、自動車市場の将来シナリオを予見するためのツールとして競合他社からの乗換顧客の拡大を図って参ります。また認知度拡大に向け主要メディアへの露出を増やす取り組みや、ターゲットメール等の対象者を拡大し、一段の売上増加を目指してまいります。

人材紹介事業のグローバル化

日本企業の経験豊富なシニアエンジニア等の人材を海外企業に提案すると同時に、海外企業のAIなどIT技術分野のエンジニア等の人材を日本企業に提案するビジネススキームの確立を目指し人材紹介サービスのグローバル化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業等のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しています。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の防止及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在における当社の判断に基づいています。

当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 事業内容について

特定事業への依存について

当社グループの売上高のうち、「情報プラットフォーム」事業売上高が占める割合は2020年12月期連結会計年度で72.3%、2021年12月期連結会計年度で63.6%となっております。現在、コンサルティング事業、人材紹介事業、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業、プロモーション広告事業、ベンチマーキング事業及び自動車ファンド事業を展開する等、事業領域の拡大並びに係る各事業の売上高の増加を図りながら、収益構成を変化させてきており、「情報プラットフォーム」事業売上高への依存度は近年低下傾向にあります。ストックビジネスである「情報プラットフォーム」事業は、当社の中核事業であり、安定した収益成長を続けております。一方で連結売上高に占める割合が高い当該事業売上高が計画どおり進捗しない場合には、当初の収益計画から下方に乖離する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

自動車業界に特化した情報提供サービス事業について

当社グループの主要な事業である「情報プラットフォーム」事業は、自動車業界に特化した情報提供サービス事業です。自動車は、一般に2万～3万点の部品で組み立てられていると言われております。そのため、自動車業界には完成車メーカー、部品メーカー以外に原材料・素材産業から電気・電子機器産業、機械産業等の多種多様な産業が幅広く携っており、当社の契約企業も直接的・間接的に自動車業界に携わる多様な産業・業界に及んでおります。そのため、収益自体は特定の顧客・業界に依存はしておりませんが、自動車需要が大幅に落ち込む等、総合産業である自動車産業の業況に著しく大きな影響を与える景気後退があった場合には、新規契約の停滞、契約企業の解約が増加する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

「情報プラットフォーム」以外の事業について

- ・コンサルティング事業、人材紹介事業、LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業、プロモーション広告事業並びにベンチマーキング関連事業

各事業ごとの成長戦略に基づき売上高増加を図っております。しかしながら、事業展開が計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

- ・自動車ファンド事業

新たな技術を生み出し将来の自動車産業に大きく寄与する可能性のあるベンチャー企業、及び社歴のある中堅企業でも、自らが再イノベーションを起こして再成長を期す企業を対象に投資を行っております。投資にあたっては、対象企業の財務内容等の詳細な事前審査を行い、十分にリスク検討しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず、業績が悪化した場合には投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業について

当社グループは、当連結会計年度末現在、アメリカ合衆国、中華人民共和国、タイ国、ドイツ及びインドに海外子会社を有し、「情報プラットフォーム」事業及びプロモーション広告事業を海外展開しております。これら子会社を通じた事業の海外展開が、計画どおりに進まず、当社グループの業容が拡大しない場合には、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(2) 為替の変動について

当社グループの主要事業である「情報プラットフォーム」事業は、利用するパソコンの契約台数に応じて、基本年間48万円から120万円の定額料金制を採用しております。一方、海外向け価格は、現在、円貨建て料金をベースに米ドル、ユーロ、英ポンド及び中国元の4通貨で換算した料金体系にしており、為替変動により円貨建て料金価格と外貨建て料金価格との間に大きな乖離が生じた場合に対応して適時に外貨建て料金を改定しております。

しかしながら、急激で極端な円高が料金価格改定直後に発生した場合には対応出来ない可能性がある他、料金価格改定を行った場合においても、海外企業にとっては実質利用料金の値上げとなるため、海外新規契約の停滞や海外企業の退会等につながる可能性もあります。そのため、急激で極端な円高が起こった場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。なお、外貨で受領する海外契約企業からの利用料金については、為替変動が当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに与える影響を極力回避する目的で入金都度、円に換金することで多額の外貨を長期間保有しない方針を採っております。

(3) 特定の人物への依存について

当社代表取締役役員井誠は、当社グループの経営方針、経営戦略の策定をはじめ、事業推進に重要な役割を担っております。当社グループは、同氏に依存しない体制作りにも努めておりますが、グループ全体を取り纏めていくという点で、現時点ではなお同氏の影響がかなり大きい状況にあります。現在のところ、同氏が退任する予定はありませんが、何らかの理由により業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報コンテンツについて

情報の入手先について

当社グループは、台数統計情報のコンテンツにおいて外部から購入もしくは提携により取得した情報を提供しております。

当社グループでは情報の入手先の開拓・多様化に努めておりますが、取得価格の上昇、提携解消等その他、自然災害等の予期せぬ理由で係る情報の継続的な取得が困難になり、かつ、当該情報の代替購入先の開拓が間に合わなかった場合には継続的な情報提供サービスが行えなくなる可能性があります。その場合、当社グループのサービスに対する評価を損なうことで、新規契約、既存契約に影響を及ぼし、財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

著作権権利侵害・提供情報の誤謬について

当社グループが「情報プラットフォーム」上で提供する情報コンテンツは、著作権等権利侵害が発生しないよう、チェックリストに基づく確認と査読者による確認の複数チェック体制により運用しております。また、著作権等権利侵害が発生しないよう入社時研修の実施等対策を講じております。2001年のサービス開始以来、著作権権利侵害に該当する事実はないと判断しております。

一方、提供する情報については、コンテンツ作成者以外の査読・確認等による複数体制で誤謬防止に努めております。

しかしながら、コンテンツ内容の誤謬により、当社グループの評価に影響を与える可能性や、第三者の著作物を過失により無断転用する等の権利侵害などにつき、損害賠償を求められる可能性を否定できず、そのような場合、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

他社からの知的財産侵害を防御するための社内体制について

当社グループは、特許・実用新案権・意匠権は有しておりませんが、同名の類似サービスを排除できるよう、社名について、商標権（日本・中国・アメリカ合衆国）を取得しております。当社グループのコンテンツが他社により無断転用或いは無断転載されることによる当社著作権への侵害を防止するため、情報プラットフォーム会員規約を制定し、著作権等、当社への権利が侵害された場合には、会員資格の停止などの対抗措置を取ることを可能としております。また常に利用者による異常なアクセスを監視し、万が一、会員規約に違反する行為が発覚した場合には、コンプライアンス・リスク統制委員会で措置の検討を行うか、早急な対応が要求される場合は代表取締役社長と取締役管理部長との間で対応措置を検討することとしております。

(5) システムに関するリスク

システム障害について

当社グループが「情報プラットフォーム」にて提供する自動車情報は、インターネットのネットワークを利用して情報提供サービスを行っており、24時間365日年中無休で安定したサービスを提供する必要があります。そのため、信頼の置けるデータセンターの活用や日進月歩する情報セキュリティ関連技術の導入、サーバーの冗長化等継続的な設備投資や保守管理を行い、最適な環境下でサービス提供ができるよう努めております。

しかしながら、予期しない自然災害・停電やコンピュータ・ウイルス並びに不正アクセス等による予想しないシステム障害の発生により、サービス提供が停止する可能性があります。当社グループでは、サービスの保証については利用規約に免責条項の規定を設けておりますが、損害賠償請求が提起され、係る規定の適用が認められない場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

システム開発・保守の外部委託について

当社が運営する「自動車産業ポータル」に係るシステムの開発及び保守を、現在、グループ外のシステム会社に委託しております。当該システム会社とは安定的に取引を行っておりますが、契約更新ができなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。その場合、開発スケジュールに支障をきたしたり、他の外部委託先との契約がシームレスに締結できなかったことにより、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

技術革新に対応する投資について

当社グループが提供するサービスは、インターネット技術に密接に関連しています。インターネット関連技術は技術革新が早く、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営、また、適時にシステム・リノベーションを行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、システム・リノベーションが計画どおりにシームレスで移行出来ない場合は、一時的に新規契約が停滞する可能性を否定できず、収益に影響を与える可能性があります。また、インターネット分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社グループが想定しない新技術、新サービスが生み出された場合には、それらに対応するために、設備投資及び費用の支出が必要になり、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

情報検索の機能向上について

当社グループが「情報プラットフォーム」上で提供している情報コンテンツは、当社グループが調査・収集を行った独自情報や調査・編集した高付加価値の情報で構成されております。また、当社グループでは、契約企業のご要望を反映しながら、より詳細な調査情報の提供、情報のカバー範囲を新興国に広げる等、日々継続してコンテンツの強化に努めております。一方で、AI等による情報検索技術が発達してきております。今後、コンテンツの内容によっては、検索技術の向上が新規契約見込会員等の当該コンテンツに関連した情報入手を容易にさせる可能性があり、無料登録会員の登録数減少等契約数に影響を及ぼす可能性があります。

その場合、新規契約数に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループが行なう「情報プラットフォーム」（自動車業界のポータルサイト）事業と全く類似の事業は国内外を通じて存在していないものと認識していますが、当社グループの顧客層を対象とした情報サービスを部分的に提供している競合企業は存在しております。

当社グループの最大の強みは、4万人以上の完成車メーカーの社員を含む、自動車関連事業従事者34万人以上（2022年2月現在、無料登録会員含む）とインターネットを通じて双方向コミュニケーションで繋がっていることにあります。これに、日本の完成車メーカー全社、海外の有力メーカーが組織的に活用しているという自動車業界における「情報プラットフォーム」の利用実績も併せ、新規参入障壁は高いと認識しております。また、インターネットの特性を生かしたサービスを展開し、提供する情報の質、量及び領域の拡充、また、利便性の維持向上により差別化を図り、法人契約社数の増加に結び付けております。

以上のことから、現在、部分的に情報サービスを提供する他社と激しく競合する環境にはないと判断しておりますが、今後、部分的に競合する他社における事業領域の拡大や、当社グループの事業モデルを模倣したサービスを行なう同業他社が出現した場合、一時的に収益性が低下すること等により、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制について

個人情報保護について

当社グループは、個人情報を含む顧客情報を保有及び管理しています。これらの情報資産を適切に保護することは業務運営上最重要事項として認識しており、個人情報保護法に則した社内規程の整備、入社時の社員教育の他、個人情報を取扱う役職員を限定し、個人情報へのアクセスにあたってはシステムの採用やパスワードにより制限を行う等、個人情報の漏えい防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入などの犯罪や従業員の過誤等により個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には社会的な信用を失うこととなる他、損害賠償負担等、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

有料職業紹介事業について

当社グループでは、日本国内で有料人材紹介事業を展開・運営しております。当社は当該事業を展開するにあたり、厚生労働大臣の許可を受けております。当社が有している有料職業紹介事業許可証の取消しについては、職業安定法第32条に欠格事由が定められております。現時点では、当社に許可取消しとなる事由に該当する事実はありません。

当該事業の全体売上高に占める割合は、2021年12月期連結会計年度において3.8%であります。当該許可の取消しにより、当社グループ全体の評価を損なう可能性があります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、業容の拡大及びサービス内容の多様化に対応して、優秀な人材を適時に確保し、当社グループの企業ビジョンを共有化できる人材を育成していくことが重要であると考えています。しかしながら、雇用環境の変化等により当社グループの事業に必要な知識、技術、経験等を有する人材に対する需要が労働市場で高まり、必要な人員拡充が計画どおり進まない場合や、何らかの事由により人材の社外流出があった場合には、業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度において、世界経済は新型コロナウイルス感染症の長期化の影響もあり先行き不透明な状況が続きましたが、当社グループは環境の変化にいち早く対応し、成長戦略に挙げたテーマに取り組んでまいりました。

「情報プラットフォーム」事業については、カーボンニュートラルやEV化の世界的な潮流を受けて自動車産業への関心が高まる中で、変化に適合させた営業戦略を取り、コンテンツの充実を進めた結果、売上高及び契約社数とも前年を大きく上回る結果となりました。昨年から導入したオンラインによる1対n（多数）形式の営業活動をグローバルで展開し、コロナの影響が少ない国や地域に営業リソースを順次シフトして新規顧客を獲得しました。特に、新鮮で柔軟な発想を持つ若い社員が力を発揮し（営業平均年齢33.4歳）、2019年から開始した新卒採用の効果も表れ始めました。

コンテンツ強化においては、ご要望の高いモデルチェンジ予測のデータベース化を実現し、ユーザーの利便性を向上しました。また、お客様の製品紹介を支援するアプリ「マークライズおくってネ」を立ち上げ、コンテンツの一部として適時提供できるサービスを始めました。DX部門の増強とともに、サービスのスピードアップも進めました。翻訳支援ツールの活用などで翻訳リードタイムを1日に短縮、全ユーザーへのお知らせメール配信準備時間を1/8に短縮するなど、タイムロスなく情報配信ができるようになりました。以上の結果、「情報プラットフォーム」の契約企業数は前連結会計年度末から571社増加（前期371社増加）の4,208社と大幅に増加しました。

ベンチマーキング関連事業については、車両・部品調達代行サービスにおいて、継続して電動ドライブ関連の部品への関心が強く、堅調に売上が伸びました。また、Tesla Model Yの分解レポート販売が引き続き売上増加に貢献しました。LMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）販売事業については、全契約企業の約8割弱が契約を更新、リピーター顧客が定着するとともに、年末にかけて中大型案件の新規契約が売上を伸ばしました。コンサルティング事業については、EV化の流れから市場動向調査案件が多くを占め、カーメーカー等からの実験・データ計測・分解調査案件の引き合いも旺盛で売上を牽引しました。プロモーション広告事業(LINES)については、オンライン展示会やセミナー集客のためのご利用が多く、顧客への手厚いサポートも功を奏し、前年を大きく上回る結果となりました。人材紹介事業については、ハイキャリア人材や外資系企業に注力することで昨年の落ち込みを挽回し、コロナ前の2019年を上回る結果となりました。自動車ファンド事業においては、12月末にファイナルクロージングを終え、最終的に16社様よりご出資いただき、ファンド総額は2,450百万円となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は売上高3,498百万円（前期比31.4%増加）、営業利益は、1,281百万円（前期比33.4%増加）、経常利益は、持分法による投資損失23百万円を計上したこと等から1,270百万円（前期比32.8%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益11百万円及び持分変動利益12百万円を特別利益に、また保有有価証券の株価下落による有価証券評価損34百万円を特別損失に計上したこと等により、885百万円（前期比40.5%増加）となりました。

各セグメントの経営成績は以下の通りであります。

なお、当社の連結子会社である株式会社自動車ファンドが事業活動を開始したことに伴い、当連結会計年度より「自動車ファンド事業」を報告セグメントとして新たに追加しました。

また、前第4四半期連結会計期間より、量的な重要性が高まったため「その他の事業」に含めていたプロモーション広告事業を独立区分し、報告セグメントとしております。

- 「情報プラットフォーム」事業：売上高2,225百万円(前期比15.6%増加)、セグメント利益(営業利益)1,287百万円(前期比18.6%増加)

当連結会計年度における「情報プラットフォーム」契約純増社数は、前期実績371社を大きく上回り571社となりました。継続して効率的なオンラインでの営業や、コロナがまん延していない地域を中心とした営業活動を進めた結果、地域別では特に中国が前期比39.4%増と売上を牽引しました。

○ 「情報プラットフォーム」事業地域別売上高

地 域	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)	増減率(%)
日本	1,019	1,104	+8.4
中国	250	348	+39.4
アジア	280	318	+13.2
北米	176	217	+23.2
欧州	187	225	+20.2
その他	10	10	0.4
合計	1,925	2,225	+15.6

○ ベンチマーキング関連事業：売上高498百万円(前期比79.9%増加)、セグメント利益(営業利益)114百万円(前期比75.6%増加)

当連結会計年度のベンチマーキング関連事業は、年初から車両本体受注が数件あったことに加え、9月にはTesla Model Yをカナダから輸入し、分解販売するプロジェクトが呼び水となり、売上が大きく伸長しました。分解調査データ販売においては、Tesla Model 3のCADデータ販売やModel Yのモーター・インバーターの販売が売上を牽引しました。

○ コンサルティング事業：売上高347百万円(前期比81.5%増加)、セグメント利益(営業利益)75百万円(前期比124.8%増加)

当連結会計年度のコンサルティング事業は、年初から電動化への流れが予想を超えた速さで進み、部品メーカー等からバッテリー構造調査などの技術動向調査が売上を牽引しました。5月には、WEB説明会を初めて開催し積極的な営業活動を行ったことも奏功し、実験調査など、電動化とは直接関わりの少ない案件も急増しました。以上の結果、売上高、セグメント利益ともに前期を大きく上回る結果となりました。

○ プロモーション広告事業：売上高68百万円(前期比85.1%増加)、セグメント利益(営業利益)54百万円(前期比116.7%増加)

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、昨年から引き続いてオンライン展示会やセミナー集客のための利用が増加しました。これまでのきめ細かい顧客ケアの効果が表れたことや、次第に当サービスの利用価値が認められるようになったこともあり、リピーター利用が108社(前期63社)と売上を牽引しました。

○ LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業：売上高185百万円(前期比33.5%増加)、セグメント利益(営業利益)50百万円(前期比41.1%増加)

当連結会計年度のLMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業は、年後半に部品メーカーや半導体メーカーからの中大型案件が数件あり、売上を牽引しました。電動化の流れからパワートレイン関連の予測情報の売上が74%を占めました。

○ 人材紹介事業：売上高133百万円(前期比42.8%増加)、セグメント利益(営業利益)48百万円(前期比142.7%増加)

当連結会計年度の人材紹介事業は、今期の成約件数が65件となり、前期45件を大きく上回りました。ミドルクラスやハイキャリアクラスへの成約に注力したことや、海外への人材紹介を進めたことなどから売上、セグメント利益ともに大きく伸長し、コロナ前における2019年の水準を上回りました。

○ 自動車ファンド事業：売上高39百万円、セグメント損失(営業損失)2百万円

2021年1月29日に組成した「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」については、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めておりましたが、セカンドクローズ時点で出資総額が2,050百万円となり、当社グループの出資比率が過半を下回ったため第3四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社として取り扱っております。そのため、第3四半期連結会計期間から「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」より受領した設立報酬及び管理報酬を売上高として計上しております。

○ 事業セグメント別損益

		前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)	増減率 (%)
「情報プラットフォーム」事業	売上高	1,925	2,225	+15.6
	営業利益	1,085	1,287	+18.6
ベンチマーキング関連事業	売上高	277	498	+79.9
	営業利益	65	114	+75.6
コンサルティング事業	売上高	191	347	+81.5
	営業利益	33	75	+124.8
プロモーション広告事業	売上高	36	68	+85.1
	営業利益	24	54	+116.7
LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業	売上高	138	185	+33.5
	営業利益	35	50	+41.1
人材紹介事業	売上高	93	133	+42.8
	営業利益	19	48	+142.7
自動車ファンド事業	売上高	-	39	-
	営業損失()	12	2	-

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度における資産合計は、前連結会計年度末と比較し、967百万円増加の4,992百万円となりました。この増加の主な内訳は、現金及び預金の649百万円増加、売掛金の96百万円増加、前払費用の5百万円増加及び2021年1月に組成した「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」を持分法適用の関連会社としたこと等による投資有価証券251百万円増加であり、一方、減少の内訳は、建物及び構築物(純額)の22百万円減少、ソフトウェアの28百万円減少及び繰延税金資産10百万円減少等であります。

(負債)

当連結会計年度における負債合計は、前連結会計年度末と比較し、294百万円増加の1,398百万円となりました。

この増加の主な内訳は、買掛金の12百万円増加、未払法人税等の58百万円増加及び前受金の190百万円増加等であり、一方、減少の内訳は、未払費用2百万円減少及び賞与引当金1百万円減少であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、673百万円増加の3,593百万円となりました。この増加の主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益885百万円の計上及び配当金276百万円の支払いによる利益剰余金の608百万円増加、新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金のそれぞれ2百万円の増加等であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比較して連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少額240百万円を含め649百万円増加の3,951百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主たる増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は、1,080百万円(前連結会計年度に営業活動により獲得した資金は760百万円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の1,260百万円、減価償却費の42百万円、前受金の増加額175百万円、投資有価証券評価損34百万円、持分法による投資損失23百万円及び未払消費税等の増加額21百万円であり、一方、主な減少要因は、固定資産売却益11百万円、持分変動利益12百万円、売上債権の増加額95百万円及び法人税等の支払額338百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により獲得した資金は、26百万円(前連結会計年度に投資活動により使用した資金は61百万円)となりました。この主な要因は、京都保養所売却に伴う有形固定資産の売却による収入38百万円等があった一方で、有形固定資産の取得による支出8百万円、無形固定資産の取得による支出3百万円等があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は、248百万円(前連結会計年度に財務活動により使用した資金は233百万円)となりました。この要因は、非支配株主からの払込みによる収入25百万円及び新株予約権の行使に伴う新株発行による収入額4百万円があった一方で、配当金の支払額276百万円等があったことによります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため該当事項はありません。

受注実績

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	397,190	+94.7	76,422	+185.5
合計	397,190	+94.7	76,422	+185.5

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
「情報プラットフォーム」事業	2,225,465	+15.6
ベンチマーキング関連事業	498,610	+79.9
コンサルティング事業	347,538	+81.5
プロモーション広告事業	68,405	+85.1
LMC Automotive Ltd.製品(市場予測情報)販売事業	185,215	+33.5
人材紹介事業	133,837	+42.8
自動車ファンド事業	39,615	-
合計	3,498,688	+31.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における連結売上高は、セグメント別では全体の63.6%を占める「情報プラットフォーム」事業が前期比15.6%増加となりました。「情報プラットフォーム」以外の事業については、ベンチマーキング関連事業、コンサルティング事業及びプロモーション広告事業を中心に各事業とも好調に推移し前期比72.5%増加となりました。この結果、全体では前期比で31.4%増加の3,498百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上総利益は前期比26.7%増加の2,242百万円となり、売上総利益率は66.4%から64.1%となりました。これは、主にベンチマーキング関連事業の受注増に伴い仕入が152百万円増加したこと、及び情報プラットフォーム事業を中心に人員体制強化を図ったことにより人件費等の売上原価が増加し、売上原価比率が前期の33.6%から35.9%へと上昇したことによります。

(営業利益)

当連結会計年度において、営業利益は前期比33.4%増加の1,281百万円となり、売上高営業利益率は前期36.1%から36.6%へと増加しました。これは、売上高の増加が営業部門の人員増強による人件費等の販売費及び一般管理費の増加を吸収したことによります。

(経常利益)

当連結会計年度において、経常利益は前期比32.8%増加の1,270百万円となりました。これは、営業外費用の為替差損が前期比12百万円減少した一方で、持分法による投資損失23百万円を計上したこと等によります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として計上した投資有価証券評価損が前期比で22百万円減少したこと、また、特別利益として固定資産売却益11百万円及び持分変動利益12百万円を計上したこと等により前期比40.5%増加の885百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における株主資本利益率(ROE)は、前連結会計年度の23.2%から4.0ポイント増加し、27.2%となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、経営活動に必要な運転資金(人件費、ソフトウェア・データベースの保守維持、業務委託費、データ購入費用、取材費用等)の他、国内外の事務所移転や増床に係る支出、PC、サーバー等の有形固定資産等の取得に係る投資資金であり、その資金の主な財源は、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金を源泉として、全て自己資金で充当しております。預入期間が3か月を超える定期預金を除いた現金及び現金同等物の期末残高は、3,951百万円であります。

経営戦略の現状と見通し

自動車産業を取り巻く環境は、半導体不足や新型コロナウイルス感染症再拡大など先行き不透明な部分はあるものの、カーボンニュートラル実現に向けた研究開発投資の活発化や電動化など新技術の進展が産業界の構造変化を加速させるなど、大きく変動しております。

このような環境において、完成車メーカー、部品メーカーなどを中心に当社が提供するサービスへの関心は高く情報プラットフォーム事業については引き続き安定的に成長するものと見込んでおります。また、電動化及び自動運転技術などへの研究開発投資は引き続き高水準で推移することが予想され、コンサルティング、部品調達代行、分解調査データ販売、LINES及びLMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）販売など情報プラットフォーム事業以外の事業が提供するサービスへの需要はさらに高まるものと見込んでおります。

今後当社グループは、顧客領域を拡大させて契約企業数の増加を図ると同時に、変化の先頭に立った、新しいコンテンツ領域を開発・提供し、また新しいサービスを展開しながら、収益拡大を図って参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め12,864千円であり、その主なものは、MarkLines (Thailand) co., Ltd. オフィス移転に伴う設備投資及び人員増に伴う備品の購入等7,492千円です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区) ほか2支店	「情報プラットフォーム」事業 コンサルティング事業 人材紹介事業 LMC Automotive Ltd. 製品(市場 予測情報)販売事業 プロモーション広告事業 ベンチマーキング関連事業 全社(共通)	事務所設 備、データ ベース、シ ステム、基 幹業務シス テム等	19,256	- (-)	6,614	35,489	61,360	103(19)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
 4. 上記の他、本社事務所並びに名古屋支社事務所、ベンチマークセンター事務所を賃借しております。
 年間賃借料は102,665千円です。
 5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	その他	ソフト ウェア	合計	
麦柯萊依斯信息咨 詢(上海)有限公司	本社 (中華人民共和国)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	-	2,687	-	2,687	24
MarkLines North America Inc.	本社 (米国)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	138	-	-	138	6
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.	本社 (タイ国)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	1,146	1,575	0	2,721	8(0)
MarkLines Europe GmbH	本社 (ドイツ)	「情報プラット フォーム」事業	事務所	-	2,095	-	2,095	7

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 麦柯萊依斯信息咨詢(上海)有限公司、MarkLines North America, Inc.、MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 及び MarkLines Europe GmbH は、事務所を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ 13,615千円、3,737千円、3,050千円、4,401千円です。
 5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。
 6. MarkLines India Pvt. Ltd.については、非連結子会社のため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,648,000
計	27,648,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,209,200	13,211,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	13,209,200	13,211,200		

(注) 1 提出日現在の発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名、監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
新株予約権の数(個)	49 [44] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,600 [17,600] (注) 1、(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注) 2、(注) 4
新株予約権の行使期間	2016年8月25日～2024年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 (注) 2、(注) 4 資本組入額 100 (注) 2、(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2021年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、

次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、会社または会社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。また、権利行使は、新株予約権1個単位（100株単位）で行うものとする。

4. 2017年6月9日付で普通株式1株につき4株にする株式分割を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日～ 2017年6月30日(注1)	10,700	3,271,300	4,280	358,351	4,280	276,158
2017年6月9日(注2)	9,813,900	13,085,200	-	358,351	-	276,158
2017年7月1日～ 2017年12月31日(注1)	51,600	13,136,800	5,160	363,511	5,160	281,318
2018年1月1日～ 2018年12月31日(注1)	11,200	13,148,000	1,120	364,631	1,120	282,438
2019年1月1日～ 2019年12月31日(注1)	21,600	13,169,600	2,160	366,791	2,160	284,598
2020年1月1日～ 2020年12月31日(注1)	19,600	13,189,200	1,960	368,751	1,960	286,558
2021年1月1日～ 2021年12月31日(注1)	20,000	13,209,200	2,000	370,751	2,000	288,558

- (注) 1. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
 2. 2017年6月9日付で実施した普通株式1株を4株にする株式分割によるものであります。
 3. 2022年1月1日から2022年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ200千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	27	18	75	7	2,327	2,470	-
所有株式数(単元)	-	45,481	9,883	3,667	23,016	1,377	48,627	132,051	4,100
所有株式数の割合(%)	-	34.4	7.5	2.8	17.4	1.0	36.8	100	-

(注) 自己株式442株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井 誠	神奈川県川崎市麻生区	1,860,500	14.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,752,700	13.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,242,900	9.40
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	576,712	4.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	524,500	3.97
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	450,000	3.40
早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合	東京都新宿区喜久井町65番地	300,000	2.27
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4番2号	298,400	2.25
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	287,900	2.17
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	231,300	1.75
計		7,524,912	56.96

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,752,700 株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,242,900 株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	524,500 株

2. 2022年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社及びその共同保有者である株式会社SBI証券が、2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	696,100	5.27
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	312,400	2.37

3. 2022年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が、2021年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができないことから、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載してあります。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	561,439	4.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	9,100	0.07
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	437,000	3.31

4. 2021年12月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC及びその共同保有者であるVirtus Investment Advisors, Inc.が、2021年12月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	本店所在地	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Kayne Anderson Rudnick Investment Management, LLC	1800 Avenue of Stars, 2nd Floor, Los Angeles, CA 90067	892,600	6.76
Virtus Investment Advisors, Inc.	One Financial Plaza, Hartford, CT 06103	0	0.00

5. 前事業年度末現在主要株主であったKayne Anderson Rudnick Investment Management, LLCは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,204,700	132,047	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	13,209,200	-	-
総株主の議決権	-	132,047	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己保有株式42株が含まれております。

【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マークラインズ株式会社	東京都千代田区 永田町二丁目1 番11号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	145	440
当期間における取得自己株式数	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	442	-	442	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益配分を重要な経営方針と位置付け、中長期に株式を保有していただくため、安定的な配当を実施することを目標としております。

当社は、定款に6月30日を基準日として、取締役会決議により中間配当が行える旨規定しておりますが、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。

内部留保資金の用途につきましては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針に基づき1株当たり23円00銭(配当性向36.7%)の金銭配当としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月28日 定時株主総会	303	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

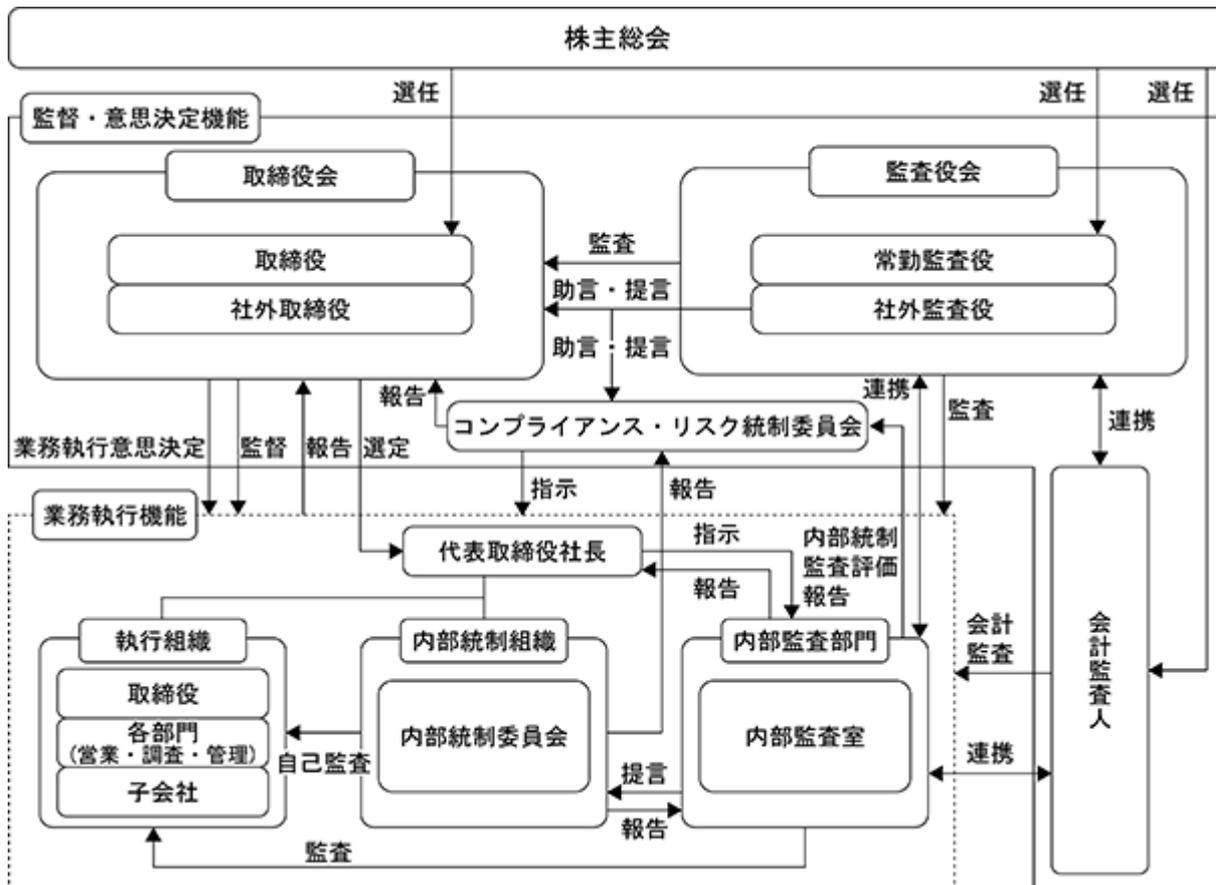
当社グループは、「情報、サービスを通じて自動車産業の発展と豊かな社会作りに貢献する」という基本理念の下、企業経営の適法性の確保及び企業経営の効率性を確保する体制の構築・運営が経営の最重要課題の一つであると考えております。

当社グループでは、「良心に基づいた倫理判断をビジネスの基本に据えて企業活動を行う」ため、全役職員を対象にした「マークラインズ行動規範」を制定し、運用しております。これにより全社員の法令遵守に対する意識を向上させ明確な倫理価値観を持って業務に臨む体制を構築しております。また、「いかなる場合においても、反社会的勢力に対して金銭その他の利益供与は行わない」という基本的な考え方に基づき、反社会的勢力からの暴力的要求行為があった場合でも、毅然とした態度で対応する事としており、そのために「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、運用しております。

ステークホルダーとの関係については、相互に繁栄しあう良好な関係の構築・維持に努め、当社グループの企業価値を向上させてまいりたいと考えております。

今後は、企業規模の成長・拡大に応じ、企業統治に必要な諸機能を一層強化・改善・整備・充実させ、「企業経営の適法性の確保」及び「企業経営の効率性を確保」を維持しつつ、更なる企業業績の向上を目指してまいります。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりです。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む5名で構成されております。取締役会の議長は代表取締役社長である酒井誠が務めております。構成員は「(2) 役員 の状況」に記載のとおりであります。定例取締役会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役会規則に定める決議事項の審議及び決議、並びに重要な報告を行っております。

ロ 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は2名の社外監査役を含む3名で構成されております。監査役会の議長は、常勤監査役の松尾徹が務めております。監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク統制委員会等の社内の重要な会議に出席するほか、監査役会を毎月1回開催し、監査計画の策定、監査実施状況等の情報共有等を行っております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ハ コンプライアンス・リスク統制委員会

当社は、当社グループの業務遂行を阻害するグループ全体・総括的なリスク管理の報告及び対応の検討を行うことを目的として、代表取締役社長である酒井誠を委員長とし、常勤監査役、内部監査室長、管理部長により構成されるコンプライアンス・リスク統制委員会を設置しております。委員会は、原則四半期に一度開催され、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制整備を推進しております。

二 当該企業統治を採用する理由

当社は、的確な意思決定と迅速な経営判断を行い、その経営判断がステークホルダーの期待に沿い、信頼を得られるものとなっているか、ガバナンス上で問題がないかを確認・監視する体制を構築・運用することが重要であると考えております。当社は、経営の意思決定機能と取締役の業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に、社外取締役を2名選任することによりその機能を強化し、社外監査役2名と常勤監査役による監査が行われることに加えて、内部監査室が内部統制運用状況の確認・改善提案を行うことで、より業務執行の確認・監視が充実し、効果的に機能すると判断し、当該企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システム整備の基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令または定款に適合し、効率的に行われるための体制整備に努めております。取締役及び従業員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、監査役監査計画並びに内部監査計画に基づいて監査を実施しております。

内部統制システム整備の基本方針の概要は次のとおりです。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. コーポレートガバナンス
 -) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
 -) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。
 -) 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
 -) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
 - b. コンプライアンス
 -) 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。
 -) 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マークラインズ行動規範」を定める。
 -) 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を管理部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。
 -) 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

- c. 内部監査
社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。
 - d. 財務報告
財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
- 2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。
 - b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。
 - 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を管理部内に設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。
 - b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
 - c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。
 - 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
 - b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。
 - 5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークラインズ行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
 - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
 - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。
 - 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
 - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
 - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
 - 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

- c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
 - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
 - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
 - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - 二) 行政処分の内容
 - ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
 - d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
 - イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
 - ロ) 重大な法令または定款違反事実
 - ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
 - e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
 - f. 監査役職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。
- 8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
 - b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役の員数は7名以内、監査役は4名以内と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任の決議について、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、能力を十分に発揮し、期待される役割を十分に果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

ロ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、取締役会決議により市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	酒井 誠	1954年 1月27日生	1977年 4月 日産自動車株式会社入社 1990年 5月 イリノイ大学経営大学院修士号取得 1991年10月 日本アジア投資株式会社入社 1999年 3月 日本デルファイ・オートモーティブシステムズ株式会社入社 2000年 3月 株式会社ネットライダーズ・デイトナ代表取締役社長 2001年 1月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2004年 9月 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 執行董事(現任) 2011年 5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長 2012年 5月 MarkLines North America, Inc. 取締役(現任) 2013年 7月 MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 2015年 1月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長(現任) 2020年 4月 株式会社自動車ファンド 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,860,500
取締役 管理部長	坂井 建一	1963年 5月27日生	1987年 4月 澁谷工業株式会社入社 1997年 9月 日本クアタムペリフェラルズ株式会社入社 2003年 8月 ジェイ・ローリツエン ジャパン株式会社入社 2004年12月 東特塗料株式会社入社 2010年11月 当社入社 2011年 1月 当社管理部長 2014年 1月 MarkLines (Thailand) Co.,Ltd. 代表取締役社長 2017年 2月 MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長 2020年 3月 当社管理部部长 2020年 3月 当社取締役管理部長(現任) 2020年 4月 株式会社自動車ファンド監査役(現任)	(注)3	700
取締役 営業統括担当兼グ ローバル営業1・営 業2部長	蒋 思懿	1982年10月28日生	2005年 7月 旭硝子化工貿易(上海)有限公司入社 2008年10月 日本アジア投資株式会社入社 2009年 9月 当社入社 2015年 5月 MarkLines North America, Inc. 代表取締役社長(現任) 2016年 1月 当社グローバル事業本部部长 2017年 8月 当社グローバル事業部長 2018年 3月 当社取締役グローバル事業部長 2018年11月 当社取締役営業統括担当(現任) 2019年 4月 麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司 總經理(現任) 2021年12月 当社取締役グローバル営業1・営業2部長(現任)	(注)3	16,000
取締役	志藤 昭彦	1943年 1月30日生	1968年 4月 萬自動車工業株式会社(現 株式会社ヨロズ)入社 1983年 6月 同社取締役 1992年 6月 同社代表取締役専務 1996年 6月 同社代表取締役副社長 1998年 6月 同社代表取締役社長 2008年 6月 同社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) 2015年 6月 株式会社アーレスティ社外取締役(現任) 株式会社ユニバンス社外取締役(現任) 2018年 3月 当社取締役(現任) 2018年 6月 ㈱日本自動車部品会館代表取締役社長 2020年 6月 ㈱日本自動車部品会館取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮川 洋	1965年11月29日生	1988年4月 株式会社アスキー入社 1999年12月 株式会社インターネット総合研究所入社 2000年4月 株式会社イード取締役 2002年10月 同社代表取締役(現任) 2005年9月 株式会社インターネット総合研究所取締役 2010年6月 Interface in Design, Inc. CEO 2012年11月 株式会社エンファクトリー取締役(現任) 2015年6月 株式会社絵本ナビ取締役(現任) 2018年3月 当社取締役(現任) 2021年7月 SAVAWAY株式会社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	松尾 徹	1948年10月31日生	1972年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 1994年4月 同社 大阪財務部次長 1995年4月 同社 広島財務部長 1999年4月 同社 事業法人財務部長兼第一生命キャピタル株式会社取締役 2005年6月 株式会社ホテルオークラ東京ベイ常勤監査役 2008年11月 当社入社 内部監査室長 2016年3月 当社監査役(現任)	(注)5	17,000
監査役	橋口 純一	1947年9月9日生	1970年4月 日産自動車株式会社入社 1996年7月 同社第一調達部部長 2000年4月 株式会社ユニシアジェックス(現日立Astemo株式会社)入社 2000年6月 同社執行役員購買本部長兼営業本部長 2004年5月 株式会社キリウ入社常務執行役員営業部長兼購買部長 2009年6月 同社代表取締役社長就任 2014年6月 同社代表取締役会長就任 2016年3月 第一精工株式会社(現I-PEX株式会社)社外取締役(現任) 2018年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社外取締役(現任) 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	篠崎 正巳	1953年9月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 平井法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)入所 1990年2月 同事務所パートナー 2002年4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年1月 柴田・篠崎法律事務所(現 篠崎総合法律事務所)所長(現任) 2004年4月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年2月 税理士登録 2006年4月 関東弁護士会連合会監事 2008年4月 第一東京弁護士会副会長 2009年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年6月 株式会社いなげや社外監査役(現任) 2011年6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員(現任) 2013年4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,894,200

- (注) 1. 取締役 志藤昭彦及び宮川洋は、社外取締役であります。
2. 監査役 橋口純一及び篠崎正巳は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 橋口純一及び篠崎正巳の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 松尾徹の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

志藤昭彦氏は、独立系大手自動車部品メーカーの経営者として、自動車業界に関する深い知見を有しており、当社のビジネスを俯瞰する立場から取締役の意思決定の妥当性・適正性の客観的な助言・提言が期待できると判断し、社外取締役として選任しております。

宮川洋氏は、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者として、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、当社の取締役に適任であると判断し、社外取締役として選任しております。志藤昭彦氏が代表取締役会長を務める株式会社ヨロズ及び宮川洋氏が代表取締役を務める株式会社イードは当社と取引関係にありますが、取引の規模及び性質に照らして、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しております。なお、当社と社外取締役との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系またはその他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見を当社の監査に反映することで、取締役会の意思決定に客観性と透明性を確保できると考えております。

また、監査役は取締役会等において事業計画の進捗状況、期末時点における業績予測状況及び推移状況の報告を聴取するほか、必要に応じて取締役及び使用人の職務執行について意見交換等を実施しております。

橋口純一氏は、大手自動車部品メーカーにおいて代表取締役として長きにわたり経営に携われており、その経営者としての豊富な経験と、自動車産業に対する高い知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

篠崎正巳氏は、弁護士として豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の4名を、東京証券取引所の定める独立役員として届出ております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準、または方針を定めておりませんが、その選任に当たっては、見識や専門的な知見に基づく適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

また、当社は非業務執行取締役等との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門の見地から経営を監督し、企業としての健全性及び透明性を確保しております。

当社の会計監査は有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。監査役並びに内部監査室長は、同監査法人と年4回の会合を開催し、決算監査実施状況、今後の監査課題等について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に基づき取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行の監査を行い、取締役、従業員及び監査法人からの報告を収受する等、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、会計監査人の四半期決算及び期末監査に係る監査結果報告会等に内部監査室と出席するとともに、意見交換を実施しております。監査役と内部監査室との相互連携については、各部の内部監査終了後に、意見交換を実施しております。

監査役会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の業務監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	松尾 徹	14回	14回
社外監査役	松田 修一	14回	13回
社外監査役	篠崎 正巳	14回	14回

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を置き、内部監査規程に基づいて、各部(管理部、営業部、情報部)及び子会社における社内規程の遵守状況、業務遂行状況等について監査を実施しております。監査の結果を社長に報告し、要改善状況が検出された場合には、その改善を求め、改善状況についてもフォローアップ監査で確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間 10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩出 博男

指定有限責任社員 業務執行社員 小出 健治

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者 4名

その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由については、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク防止への体制、監査報酬の妥当性等を考慮し、決定しております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報告等を確認し、有限責任 あずさ監査法人は、期待される機能を十分に発揮していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500	-	15,500	-
連結子会社	-	-	2,100	-
計	15,500	-	17,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

明文規定はありませんが、監査公認会計士等の過年度監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の説明を受け、計画の妥当性、並びにそれにもなう見積りを検討し、当社監査役会の同意の上、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて確認・審議を行った結果、監査業務と報酬の対応関係は適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、定時株主総会において決議した報酬総額の範囲内で、役位、在任期間、及び業績等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、取締役の貢献度、経営計画に対する達成度等を勘案して算定し、定時株主総会の議案として提案しご承認をいただくこととしております。なお、当該指標を選定した理由は、業績拡大へのインセンティブになるためであります。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、報酬等の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4

名となります。監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名となります。

取締役個人ごとの報酬額は、株主総会において決議された限度額の範囲内で代表取締役社長に一任することを取締役会で決議しております。なお、当事業年度においては、2021年3月26日開催の取締役会において、各取締役の報酬を代表取締役社長である酒井誠に一任することを決議しました。当該権限を委任した理由は、代表取締役社長は当社の業績及び各取締役の業務執行状況を俯瞰的に評価することができると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	37,118	31,418	-	5,700	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,190	8,190	-	1,000	1
社外役員	14,482	12,482	-	2,000	4

(注) 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	4	1	4
非上場株式以外の株式	9	201	9	169

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	22

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会を実施しているほか、監査法人等主催の各種セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,301,979	3,951,623
売掛金	131,811	227,985
商品	9,956	11,717
仕掛品	-	644
前渡金	38,728	62,802
前払費用	22,998	28,834
その他	7,126	6,150
貸倒引当金	1,450	2,190
流動資産合計	3,511,150	4,287,569
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,938	28,407
減価償却累計額	12,353	7,866
建物及び構築物（純額）	42,585	20,541
土地	5,634	-
その他	39,173	47,072
減価償却累計額	27,632	34,099
その他（純額）	11,540	12,972
有形固定資産合計	59,760	33,514
無形固定資産		
ソフトウェア	64,447	35,490
無形固定資産合計	64,447	35,490
投資その他の資産		
投資有価証券	194,307	446,032
敷金	99,239	98,355
破産更生債権等	1,067	240
繰延税金資産	45,153	34,936
長期前払費用	3,383	2,306
長期預金	47,430	54,150
貸倒引当金	1,067	240
投資その他の資産合計	389,513	635,780
固定資産合計	513,721	704,784
資産合計	4,024,872	4,992,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,707	54,996
未払金	8,230	9,298
未払費用	43,812	41,066
未払法人税等	169,853	228,126
未払消費税等	38,446	64,073
前受金	764,267	954,648
預り金	19,764	21,327
賞与引当金	12,671	11,502
役員賞与引当金	-	8,700
流動負債合計	1,099,752	1,393,738
固定負債		
退職給付に係る負債	4,435	4,852
固定負債合計	4,435	4,852
負債合計	1,104,187	1,398,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,751	370,751
資本剰余金	286,558	288,558
利益剰余金	2,306,972	2,915,576
自己株式	344	784
株主資本合計	2,961,938	3,574,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,003	7,997
為替換算調整勘定	3,250	11,663
その他の包括利益累計額合計	41,254	19,661
純資産合計	2,920,684	3,593,762
負債純資産合計	4,024,872	4,992,354

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,663,226	3,498,688
売上原価	893,929	1,256,679
売上総利益	1,769,297	2,242,009
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,714	8,765
販売手数料	1,661	1,287
広告宣伝費	9,334	10,589
役員報酬	57,947	56,891
給料及び手当	385,773	480,742
賞与引当金繰入額	7,363	7,109
役員賞与引当金繰入額	-	8,700
退職給付費用	7,222	7,455
法定福利費	59,372	77,736
減価償却費	15,613	15,265
貸倒引当金繰入額	2,634	1,156
賃借料	58,099	68,040
その他	195,636	216,313
販売費及び一般管理費合計	808,372	960,053
営業利益	960,924	1,281,955
営業外収益		
受取利息	2,152	4,074
受取配当金	4,194	4,229
その他	3,454	5,572
営業外収益合計	9,801	13,876
営業外費用		
持分法による投資損失	-	23,910
為替差損	13,374	957
その他	13	67
営業外費用合計	13,387	24,935
経常利益	957,338	1,270,896
特別利益		
持分変動利益	-	12,839
固定資産売却益	-	11,043
特別利益合計	-	23,883
特別損失		
投資有価証券評価損	56,349	34,324
特別損失合計	56,349	34,324
税金等調整前当期純利益	900,988	1,260,454
法人税、住民税及び事業税	288,769	387,108
法人税等調整額	18,078	10,085
法人税等合計	270,691	377,023
当期純利益	630,296	883,431
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	1,918
親会社株主に帰属する当期純利益	630,296	885,349

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	630,296	883,431
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,472	46,001
為替換算調整勘定	2,280	14,914
その他の包括利益合計	14,192	60,915
包括利益	644,489	944,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	644,489	946,265
非支配株主に係る包括利益	-	1,918

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	366,791	284,598	1,913,724	182	2,564,932	54,476	970	55,447	-	2,509,485
当期変動額										
新株の発行	1,960	1,960			3,920					3,920
剰余金の配当			237,048		237,048					237,048
親会社株主に帰属する 当期純利益			630,296		630,296					630,296
自己株式の取得				161	161					161
その他					-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						16,472	2,280	14,192	-	14,192
当期変動額合計	1,960	1,960	393,248	161	397,006	16,472	2,280	14,192	-	411,199
当期末残高	368,751	286,558	2,306,972	344	2,961,938	38,003	3,250	41,254	-	2,920,684

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	368,751	286,558	2,306,972	344	2,961,938	38,003	3,250	41,254	-	2,920,684
当期変動額										
新株の発行	2,000	2,000			4,000					4,000
剰余金の配当			276,966		276,966					276,966
親会社株主に帰属する 当期純利益			885,349		885,349					885,349
自己株式の取得				440	440					440
その他			221		221					221
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						46,001	14,914	60,915	-	60,915
当期変動額合計	2,000	2,000	608,603	440	612,163	46,001	14,914	60,915	-	673,078
当期末残高	370,751	288,558	2,915,576	784	3,574,101	7,997	11,663	19,661	-	3,593,762

(注) 第1四半期連結会計期間より、新たに組成した自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合を連結の範囲に含め、当組合に対する非支配株主の出資持分については非支配株主持分として表示しておりました。第3四半期連結会計期間から当組合を持分法適用の関連会社として扱っているため、非支配株主持分の残高は - 千円となっております。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	900,988	1,260,454
減価償却費	49,120	42,676
貸倒引当金の増減額(は減少)	536	87
賞与引当金の増減額(は減少)	1,036	1,169
受取利息及び受取配当金	6,346	8,303
為替差損益(は益)	178	81
持分法による投資損益(は益)	-	23,910
売上債権の増減額(は増加)	44,169	95,523
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	8,700
投資有価証券評価損益(は益)	56,349	34,324
固定資産売却損益(は益)	-	11,043
持分変動損益(は益)	-	12,839
未払金の増減額(は減少)	14,479	108
未払消費税等の増減額(は減少)	4,718	21,805
前受金の増減額(は減少)	81,591	175,032
その他	1,720	25,994
小計	1,031,244	1,412,132
利息及び配当金の受取額	10,224	6,803
法人税等の支払額	280,900	338,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,568	1,080,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47,430	-
定期預金の払戻による収入	47,430	-
有形固定資産の取得による支出	33,030	8,019
無形固定資産の取得による支出	7,133	3,157
有形固定資産の売却による収入	-	38,173
敷金の差入による支出	47,824	1,330
敷金の回収による収入	26,497	501
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,490	26,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	3,920	4,000
自己株式の取得による支出	161	440
配当金の支払額	237,490	276,959
非支配株主からの払込みによる収入	-	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	233,732	248,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	31,624
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	465,421	890,196
現金及び現金同等物の期首残高	2,836,557	3,301,979
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	240,551
現金及び現金同等物の期末残高	3,301,979	3,951,623

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司

MarkLines North America, Inc.

MarkLines(Thailand)Co., Ltd.

MarkLines Europe GmbH

株式会社自動車ファンド

なお、第1四半期連結会計期間より、新たに組成した自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めておりました。第3四半期連結会計期間において当組合に対する国内部品メーカー等からのLP出資を受け入れた結果、出資持分割合が相対的に減少し過半を下回ったため、第3四半期連結会計期間の期首より当組合を連結子会社から持分法適用の関連会社に変更しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称

MarkLines India Pvt. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合

なお、自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合については、LP出資の受入れにより出資持分割合が減少したため、第3四半期連結会計期間の期首より持分法適用の関連会社としております。

(ロ) 持分法を適用しない非連結子会社

MarkLines India Pvt. Ltd.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち、麦柯萊依斯信息咨询(上海)有限公司、MarkLines North America, Inc.、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.及びMarkLines Europe GmbH は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債

従業員への退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

当社グループでは、実現主義の原則に基づき各事業において提供するサービスごとに製品の引き渡し又は役務の提供が完了した時点で売上を計上しております。「情報プラットフォーム」事業に関しては契約に基づく役務提供期間にわたって、コンサルティング事業に関しては成果物の検収日、人材紹介事業に関しては紹介者の入社日、LMC Automotive Ltd製品(市場予測情報)販売事業に関しては納品日、プロモーション広告事業に関しては依頼者の広告メール配信日、ベンチマーキング関連事業に関しては部品やデータの出荷日、自動車ファンド事業に関しては出資の効力発生日または契約に基づく役務提供期間にわたって売上を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた45,854千円は、「前渡金」38,728千円、「その他」7,126千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界的な流行は世界各国でワクチン接種が進み一時的に鎮静化したものの、変異株の出現に伴い再び流行するなど収束の兆しが見えず、世界経済は引き続き不透明な状況が続くと想定されますが、経済に与える影響は徐々に縮小していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化した場合、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響が及ぶ可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	21,100千円	21,100千円
投資事業有限責任組合出資持分	- 千円	219,746千円

(連結損益計算書関係)

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
建物及び土地	- 千円	11,043千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	32,607千円	31,978千円
組替調整額	56,349	34,324
税効果調整前	23,742	66,303
税効果額	7,269	20,302
その他有価証券評価差額金	16,472	46,001
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,280	14,914
その他の包括利益合計	14,192	60,915

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,169,600	19,600	-	13,189,200

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 19,600株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	229	68	-	297

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 68株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第5回新株予約権(ストック・オプション)	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	237,048	18.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276,966	21.00	2020年12月31日	2021年3月29日

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,189,200	20,000	-	13,209,200

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 20,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	297	145	-	442

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 145株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第5回新株予 約権(ストック・オプショ ン)	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	276,966	21.00	2020年12月31日	2021年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	303,801	23.00	2021年12月31日	2022年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	3,301,979千円	3,951,623千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,301,979	3,951,623

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	92,878千円	92,878千円
1年超	108,358千円	15,479千円
合計	201,237千円	108,358千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎週行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取締役会に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸に伴う敷金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,301,979	3,301,979	-
(2) 売掛金	131,811	131,811	-
(3) 投資有価証券	169,207	169,207	-
(4) 長期預金	47,430	47,430	-
資産計	3,650,428	3,650,428	-
(1) 買掛金	42,707	42,707	-
(2) 未払金	8,230	8,230	-
(3) 未払法人税等	169,853	169,853	-
(4) 預り金	19,764	19,764	-
(5) 未払消費税等	38,446	38,446	-
負債計	240,554	240,554	-

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,951,623	3,951,623	-
(2) 売掛金	227,985	227,985	-
(3) 投資有価証券	201,185	201,185	-
(4) 長期預金	54,150	54,150	-
資産計	4,434,945	4,434,945	-
(1) 買掛金	54,996	54,996	-
(2) 未払金	9,298	9,298	-
(3) 未払法人税等	228,126	228,126	-
(4) 預り金	21,327	21,327	-
(5) 未払消費税等	64,073	64,073	-
負債計	377,821	377,821	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金は短期に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

長期預金は、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。算定の結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金、並びに(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間に決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2020年12月31日 (千円)	2021年12月31日 (千円)
非上場株式	25,100	25,100
投資事業有限責任組合出資持分	-	219,746
敷金	99,239	98,355

非上場株式及び投資事業有限責任組合出資持分については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

また、敷金については、本社及び在外子会社の事務所賃借に係るものであり、返済期間を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,301,979	-	-	-
売掛金	131,811	-	-	-
長期預金	-	47,430	-	-
合計	3,433,790	47,430	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,951,623	-	-	-
売掛金	227,985	-	-	-
長期預金	-	54,150	-	-
合計	4,179,609	54,150	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	169,207	223,984	54,776
小計	169,207	223,984	54,776
合計	169,207	223,984	54,776

〔注〕非上場株式(連結貸借対照表計上額 25,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	201,185	189,659	11,526
小計	201,185	189,659	11,526
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	201,185	189,659	11,526

〔注〕非上場株式(連結貸借対照表計上額 25,100千円)及び投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額 219,746千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

有価証券について56,349千円(その他有価証券の株式56,349千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

有価証券について34,324千円(その他有価証券の株式34,324千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型として退職一時金制度を採用し、さらに確定拠出型として中小企業退職金共済制度を採用しており、両制度を併用しております。

なお、米国子会社については、個人退職貯蓄制度、ドイツ子会社については確定拠出型年金制度を利用しております。他の在外子会社については、退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	4,435千円
退職給付費用	4,435	1,711
退職給付の支払額	-	1,293
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	4,435	4,852

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,435千円	4,852千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,435	4,852
退職給付に係る負債	4,435	4,852
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,435	4,852

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度4,435千円 当連結会計年度1,711千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度8,582千円、当連結会計年度10,193千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役2名、当社従業員47名、子会社取締役2名、子会社従業員17名
株式の種類及び付与数	普通株式 580,000株(注)
付与日	2014年9月16日
権利確定条件	権利確定条件は、付されていません。
対象勤務期間	定めていません。
権利行使期間	2016年8月25日～2024年8月20日

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、株式の種類及び付与数について株式数の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	39,600
権利確定	-
権利行使	20,000
失効	-
未行使残	19,600

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、上記表中の株式数について調整を行っております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年8月22日
権利行使価格（円）	200(注)
行使時平均株価（円）	3,000
付与日における公正な評価単価（円）	-

(注) 2017年6月9日付で、普通株式1株につき4株の株式分割を実施いたしております。これに伴い、上記表中の権利行使価格について調整を行っております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの評価単価については、単位当たりの本源的価値を見積る方法を採用しております。なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額となっており、単位当たりの本源的価値は零となっていることから、費用計上はしていません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度（2021年12月期）末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

50,215千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

56,008千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
賞与引当金	3,880千円	3,521千円
役員賞与引当金	-	2,449
未払事業税	10,524	12,260
資産除去債務	946	1,552
その他有価証券評価差額金	16,772	-
投資有価証券評価損	17,254	27,764
その他	3,668	4,402
繰延税金資産合計	53,045	51,950
繰延税金負債		
未収配当金	- 千円	161千円
子会社留保利益	7,892	13,323
その他有価証券評価差額金	-	3,529
繰延税金負債合計	7,892	17,014
繰延税金資産純額	45,153	34,936

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年12月31日)及び当連結会計年度末(2021年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社自動車ファンドが事業活動を開始しております。これに伴い、新たに報告セグメントとして「自動車ファンド事業」を追加し、従来「調整額」に含めていた同社を「自動車ファンド事業」に移管しております。

また、前第4四半期連結会計期間より、量的な重要性が高まったため「その他の事業」に含めていたプロモーション広告事業を独立区分し、報告セグメントとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(3) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報プラットフォーム」事業・・・インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる会員制有料情報提供サービス

コンサルティング事業・・・自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業

人材紹介事業・・・自動車業界に特化した人材紹介事業

LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業・・・LMC Automotive Ltd.との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業

ベンチマーキング関連事業・・・ベンチマーキング活動に利用可能な車両・部品調達代行及び分解調査データ販売の2つのサービスを提供する事業

プロモーション広告事業・・・情報プラットフォームの会員に対し、自社の製品・サービスをPRできるPRメール、製品情報掲載、バナー広告の3サービスを提供する事業

自動車ファンド事業・・・ベンチャー・スタートアップ及び再イノベーションを期す中堅企業を投資対象とする自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								調整額 (注)1	連結損益 計算書計 上額 (注)2
	「情報プラットフォーム」事業	ベンチマーキング関連事業	コンサルティング事業	プロモーション広告事業	LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業	人材紹介事業	自動車ファンド事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	1,925,204	277,138	191,512	36,947	138,709	93,713	-	2,663,226	-	2,663,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,925,204	277,138	191,512	36,947	138,709	93,713	-	2,663,226	-	2,663,226
セグメント利益又は損失()	1,085,369	65,044	33,526	24,987	35,946	19,918	12,349	1,252,441	291,516	960,924
その他の項目										
減価償却費	33,842	349	125	3,276	-	-	-	37,593	11,527	49,120

(注) 1. セグメント利益の調整額 291,516千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント								調整額 (注)1	連結損益 計算書計 上額 (注)2
	「情報プラットフォーム」事業	ベンチマーキング関連事業	コンサルティング事業	プロモーション広告事業	LMC Automotive Ltd. 製品(市場予測情報)販売事業	人材紹介事業	自動車ファンド事業	計		
売上高										
外部顧客への売上高	2,225,465	498,610	347,538	68,405	185,215	133,837	39,615	3,498,688	-	3,498,688
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,225,465	498,610	347,538	68,405	185,215	133,837	39,615	3,498,688	-	3,498,688
セグメント利益又は損失()	1,287,725	114,237	75,353	54,149	50,707	48,351	2,392	1,628,132	346,176	1,281,955
その他の項目										
減価償却費	28,553	740	125	3,276	-	-	-	32,694	9,981	42,676

(注) 1. セグメント利益の調整額 346,176千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産、セグメント負債については、経営の意思決定上、各セグメントに配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
1,717,359	254,169	180,018	197,126	303,946	10,606	2,663,226

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本及び中国を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、英国、イタリア、ベルギー、スイス、オランダ、オーストリア、スペイン、スウェーデン、その他の欧州

(3) アジア...タイ、韓国、インド、台湾、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、フィリピン、その他のアジア地域

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
54,731	128	1,784	3,116	59,760

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	北米	欧州	アジア	その他	合計
2,339,123	353,061	229,318	242,779	323,838	10,566	3,498,688

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本及び中国を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州.....ドイツ、フランス、英国、イタリア、ベルギー、スイス、オランダ、オーストリア、スペイン、スウェーデン、その他の欧州

(3) アジア...タイ、韓国、インド、台湾、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ベトナム、フィリピン、その他のアジア地域

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
25,870	138	2,095	5,409	33,514

(注) アジアの金額には中国を含めております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	221.45円	272.07円
1株当たり当期純利益金額	47.80円	67.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	47.66円	66.94円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	630,296	885,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	630,296	885,349
普通株式の期中平均株式数(株)	13,185,100	13,201,024
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	39,311	25,450
(うち新株予約権(株))	(39,311)	(25,450)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,920,684	3,593,762
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,920,684	3,593,762
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	13,188,903	13,208,758

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	979,444	1,696,328	2,538,635	3,498,688
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	301,779	558,914	882,583	1,260,454
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	218,083	393,317	617,144	885,349
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.53	29.81	46.76	67.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.53	13.28	16.95	20.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,995,150	3,517,498
売掛金	150,233	235,487
商品	9,956	11,717
仕掛品	-	644
前渡金	38,728	62,802
前払費用	20,734	22,511
その他	6,674	7,184
貸倒引当金	1,450	2,190
流動資産合計	3,220,027	3,855,656
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,368	23,794
減価償却累計額	11,387	5,057
建物（純額）	40,981	18,736
構築物	970	970
減価償却累計額	312	450
構築物（純額）	657	519
車両運搬具	930	930
減価償却累計額	155	542
車両運搬具（純額）	775	387
工具、器具及び備品	23,352	27,053
減価償却累計額	16,669	20,826
工具、器具及び備品（純額）	6,683	6,226
土地	5,634	-
有形固定資産合計	54,731	25,870
無形固定資産		
ソフトウェア	64,447	35,489
無形固定資産合計	64,447	35,489
投資その他の資産		
投資有価証券	173,207	205,185
関係会社株式	98,185	98,185
関係会社出資金	14,138	14,138
その他の関係会社有価証券	-	173,376
長期貸付金	-	50,000
敷金	93,171	91,122
破産更生債権等	1,067	240
長期前払費用	1,115	867
繰延税金資産	53,045	48,260
貸倒引当金	1,067	240
投資その他の資産合計	432,864	681,136
固定資産合計	552,043	742,497
資産合計	3,772,070	4,598,153

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,707	54,996
未払金	15,254	21,457
未払費用	34,193	27,721
未払法人税等	158,456	213,639
未払消費税等	36,677	56,200
前受金	655,587	785,152
預り金	17,802	19,528
賞与引当金	12,671	11,502
役員賞与引当金	-	8,700
流動負債合計	973,350	1,198,899
固定負債		
退職給付引当金	4,435	4,852
固定負債合計	4,435	4,852
負債合計	977,785	1,203,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,751	370,751
資本剰余金		
資本準備金	286,558	288,558
資本剰余金合計	286,558	288,558
利益剰余金		
利益準備金	25,865	25,865
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,151,459	2,702,013
利益剰余金合計	2,177,324	2,727,878
自己株式	344	784
株主資本合計	2,832,289	3,386,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,003	7,997
評価・換算差額等合計	38,003	7,997
純資産合計	2,794,285	3,394,401
負債純資産合計	3,772,070	4,598,153

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,511,256	3,215,879
売上原価	827,407	1,160,441
売上総利益	1,683,848	2,055,438
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,714	8,765
販売手数料	1,661	1,287
広告宣伝費	6,336	6,675
役員報酬	54,747	52,091
給料及び手当	290,659	342,070
賞与引当金繰入額	7,363	7,109
退職給付費用	6,961	6,613
法定福利費	48,500	60,012
福利厚生費	1,636	4,146
交際費	695	429
旅費及び交通費	4,002	2,165
租税公課	25,982	31,812
減価償却費	14,343	11,820
貸倒引当金繰入額	2,634	1,156
役員賞与引当金繰入額	-	8,700
賃借料	47,095	54,587
業務委託費	191,349	233,151
その他	96,602	98,048
販売費及び一般管理費合計	808,286	930,644
営業利益	875,561	1,124,793
営業外収益		
受取利息	30	666
受取配当金	56,985	78,089
為替差益	-	2,452
雑収入	663	163
営業外収益合計	57,679	81,372
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	24,202
為替差損	11,959	-
その他	2	3
営業外費用合計	11,961	24,206
経常利益	921,278	1,181,959
特別利益		
固定資産売却益	-	11,043
特別利益合計	-	11,043
特別損失		
投資有価証券評価損	56,349	34,324
特別損失合計	56,349	34,324
税引前当期純利益	864,929	1,158,678
法人税、住民税及び事業税	261,452	346,673
法人税等調整額	19,416	15,516
法人税等合計	242,036	331,156
当期純利益	622,893	827,521

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,482	0.3	2,096	0.3
労務費		303,346	54.9	326,157	47.0
経費		247,907	44.9	365,586	52.7
当期総製造費用		552,736	100.0	693,841	100.0
期首商品及び仕掛品 たな卸高		364		9,956	
当期商品仕入高		284,264		469,005	
合計		837,364		1,172,803	
期末商品及び仕掛品 たな卸高		9,956		12,362	
当期売上原価		827,407		1,160,441	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	132,760	240,435
減価償却費	33,507	27,411
賃借料	40,671	48,077
新聞図書費	26,160	31,839
保守維持費	9,829	13,864

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	366,791	284,598	284,598	25,865	1,765,614	1,791,479	182	2,442,686	
当期変動額									
新株の発行	1,960	1,960	1,960					3,920	
剰余金の配当					237,048	237,048		237,048	
当期純利益					622,893	622,893		622,893	
自己株式の取得							161	161	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,960	1,960	1,960	-	385,844	385,844	161	389,602	
当期末残高	368,751	286,558	286,558	25,865	2,151,459	2,177,324	344	2,832,289	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	54,476	54,476	2,388,210
当期変動額			
新株の発行			3,920
剰余金の配当			237,048
当期純利益			622,893
自己株式の取得			161
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16,472	16,472	16,472
当期変動額合計	16,472	16,472	406,075
当期末残高	38,003	38,003	2,794,285

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	368,751	286,558	286,558	25,865	2,151,459	2,177,324	344	2,832,289	
当期変動額									
新株の発行	2,000	2,000	2,000					4,000	
剰余金の配当					276,966	276,966		276,966	
当期純利益					827,521	827,521		827,521	
自己株式の取得							440	440	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,000	2,000	2,000	-	550,554	550,554	440	554,114	
当期末残高	370,751	288,558	288,558	25,865	2,702,013	2,727,878	784	3,386,403	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	38,003	38,003	2,794,285
当期変動額			
新株の発行			4,000
剰余金の配当			276,966
当期純利益			827,521
自己株式の取得			440
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	46,001	46,001	46,001
当期変動額合計	46,001	46,001	600,115
当期末残高	7,997	7,997	3,394,401

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金 …… 移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～45年
構築物	5～10年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 重要な収益の計上基準

当社では、実現主義の原則に基づき各事業において提供するサービスごとに製品の引き渡し又は役務の提供

が完了した時点で売上を計上しております。「情報プラットフォーム」事業に関しては契約に基づく役務提供期間にわたって、コンサルティング事業に関しては成果物の検収日、人材紹介事業に関しては紹介者の入社日、LMC Automotive Ltd製品（市場予測情報）販売事業に関しては納品日、プロモーション広告事業に関しては依頼者の広告メール配信日、ベンチマーキング関連事業に関しては部品やデータの出荷日に売上を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る財務諸表等から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの正解的な流行は世界各国でワクチン接種が進み一時的に鎮静化したものの、変異株の出現に伴い再び流行するなど収束の兆しが見えず、世界経済は引き続き不透明な状況が続くと想定されますが、経済に与える影響は徐々に縮小していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行が長期化した場合、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響が及ぶ可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	20,909千円	23,837千円
短期金銭債務	10,808	14,815
長期金銭債権	-	50,000

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	91,726千円	102,179千円
営業取引(支出分)	172,211	218,726
営業取引以外の取引高	52,791	74,497

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 2020年12月31日
関係会社株式	98,185
関係会社出資金	14,138
計	112,324

当事業年度(2021年12月31日)

関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、関係会社出資金及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 2021年12月31日
関係会社株式	98,185
関係会社出資金	14,138
その他の関係会社有価証券	173,376
計	285,700

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,880千円	3,521千円
役員賞与引当金	-	2,449
未払事業税	10,524	12,260
資産除去債務	946	1,552
その他有価証券評価差額金	16,772	-
投資有価証券評価損	17,254	27,764
その他	3,668	4,402
繰延税金資産合計	53,045	51,950
繰延税金負債		
未収配当金	- 千円	161千円
その他有価証券評価差額金	-	3,529
繰延税金負債合計	-	3,690
繰延税金資産純額	53,045	48,260

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	1.8%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	1.0%	0.8%
その他	0.0%	0.6%
税効果会計適用後の法人税の負担率	27.9%	28.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価 償却累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	40,981	184	19,994 (-)	2,434	18,736	5,057	23,794
構築物	657	-	- (-)	138	519	450	970
車両運搬具	775	-	- (-)	387	387	542	930
工具、器具及び 備品	6,683	3,700	- (-)	4,157	6,226	20,826	27,053
土地	5,634	-	5,634 (-)	-	-	-	-
有形固定資産計	54,731	3,885	25,629 (-)	7,117	25,870	26,877	52,747
無形固定資産							
ソフトウェア	64,447	3,157	- (-)	32,114	35,489	-	-
無形固定資産計	64,447	3,157	- (-)	32,114	35,489	-	-
長期前払費用	1,115	558	-	806	867	-	867

(注) 1.有形固定資産の主な増加は、人員増に伴う備品の購入等であります。また、有形固定資産の減少は、京都保養所の売却であります。

2.「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	2,518	3,306	3,394	2,430
賞与引当金	12,671	11,502	12,671	11,502
役員賞与引当金	-	8,700	-	8,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月下旬
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告掲載URL https://www.marklines.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第21期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月12日関東財務局長に提出

事業年度 第21期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月4日関東財務局長に提出

事業年度 第21期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年5月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年9月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年11月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査証明を行う公認会計士等の異動)の規定に基づく
臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月28日

マークライズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークライズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークライズ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「情報プラットフォーム」事業及び自動車ファンド事業以外売上高の期間帰属及び実在性の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、マークライズ株式会社及び連結子会社（以下「マークライズグループ」という。）は、「情報プラットフォーム」事業及び自動車ファンド事業以外の事業（コンサルティング事業、人材紹介事業、LMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）販売事業、プロモーション広告事業、及びベンチマーキング関連事業）に関する売上高が1,233,608千円あり、連結売上高の35%を占めている。</p> <p>連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益の計上基準に記載されているとおり、製品等の販売及び役務の提供は、実現主義の原則により、製品の引き渡し又は役務の提供が完了した時点で売上高が認識される。マークライズグループは、コンサルティング事業に関しては成果物の検収日を、人材紹介事業に関しては紹介者の入社日を、LMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）販売事業に関しては納品日を、プロモーション広告事業に関しては依頼者の広告メール配信日を、ベンチマーキング関連事業に関しては部品やデータの出荷日をそれぞれ実現した時点として売上高を認識している。</p> <p>契約に基づく役務提供期間に応じて売上高が計上される「情報プラットフォーム」事業及び出資の効力発生日または契約に基づく役務提供期間にわたって売上高が計上される自動車ファンド事業と異なり、これらの事業に係る実現主義の適用にあたっては、主に以下の理由から上述したような製品の引き渡し又は役務の提供が実現したことを示す客観的な証拠が無いにもかかわらず、不適切な会計期間での売上計上や実在性のない売上計上の潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上は会計システムに直接入力されるが、売上の計上時期及び売上計上根拠資料は多様であり、その実在性及び期間帰属の適切性はマニュアル統制に依拠していること ・安定した収益力や利益成長率を経営上の目標としていることから、売上高について企業内外の関心が高いと考えられること <p>以上から、当監査法人は、「情報プラットフォーム」事業及び自動車ファンド事業以外の事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「情報プラットフォーム」事業及び自動車ファンド事業以外の事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するため、監査チームの上位メンバーが関与して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>製品の販売及び役務の提供に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売部門とは独立した部門の担当者が、売上高の認識時点と関連証憑を照合する統制 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期末日直前に計上された取引について以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンサルティング事業については顧客からの検収書に記載された日付と売上計上日付とを照合した。 ・人材紹介事業については顧客から入手した紹介者の入社日と売上計上日付とを照合した。 ・LMC Automotive Ltd.製品（市場予測情報）販売事業については顧客ヘデータアクセスパスワードを送付（納品）したメールと売上計上日付とを照合した。 ・プロモーション広告事業については配信メールの日付と売上計上日付とを照合した。 ・ベンチマーキング関連事業については輸送業者から入手した運送記録における出荷日付と売上計上日付とを照合した。 <p>(3) 売上高の実在性の検討</p> <p>実在性のある売上が認識されているか否かを検討するため、会計期間を通して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書、見積書、発注書、請求書といった取引の根拠資料と売上計上内容の整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた

めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マークラインズ株式会社の

2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、マークラインズ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月28日

マークライズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマークライズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークライズ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「情報プラットフォーム」事業以外の事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項『「情報プラットフォーム」事業以外の事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性』は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項『「情報プラットフォーム」事業及び自動車ファンド事業以外の事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性』と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。